

平成20年第2回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成20年3月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時37分

◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	雫正俊君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君
農政課長	中山博君
商工観光課長	平山孝夫君
環境課長	久郷道泰君

◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子

書 記

佐 藤 博 樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部課長の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、特にお願いを申し上げます。

通告に基づき3番久保居光一郎君の発言を許します。

3番久保居光一郎君。

[3番 久保居光一郎君 登壇]

○3番（久保居光一郎君） 皆さんおはようございます。3番の久保居光一郎でございます。きょうは、傍聴席のほう、たくさん傍聴の方にお見えになっていただきまして大変ありがとうございます。私は、質問に入らせていただく前に、所信を述べさせていただきたいと思っております。

さきの1月30日、夕方5時半ごろ、藤田地区の県道において大変痛ましい交通事故が発生いたしました。皆さん、ご存じのことかと思うんですが、下校途中の下江川中学校の生徒さん3名が、その事故に遭われました。幸いにも2名の生徒さんは軽傷で済んだわけですが、1名の女生徒さんが尊い命をなくされたわけでありまして。

いつも通学路にしては危険だねと言われている場所でもございました。市のほうとしても、対策の件について、県道ですから県のほうにお願いをしていたんだと思うんですが、本当にそこを改修する矢先にそんな事故がありまして、残念だなというふうに感じております。

今回この教訓を生かして、私たちも通学路の安全点検や市民の安全に係る部分について、さらに我々も情報のアンテナを立てたりなどして、よく気を配っていかなければならないというふうに痛感をしたわけでもございます。いずれにしましても、お亡くなりになりました女生徒小川たまえさんですけれども、小川さんのご冥福を心からお祈り申し上げておきたいと思っております。

それでは、私の質問に入らせていただきます。私は、議員の職責をいただいて間もなく2年を迎えますが、この間に5回ほど、合計14件32点について私なりの提案を含めて質問をさ

せていただきました。

今回は、今までに質問した事項のその後の対応と現況についてという大変大きくくりな質問で、市長におかれては大変恐縮でございますけれども、私が質問したことや提案させていただいたことがどこまで市政運営の中に反映されているのか。また、その現状を確認をさせていただくという観点から、これまでの質問の中から10件ほど抜粋してお伺いをしたいと思います。市長の明快なる答弁を求めるものであります。

初めに、平成18年9月の定例議会で行った4件について質問をいたします。まず1点は、指定管理者制度の導入に伴う今後の対応についてであります。この件について2点お伺いいたします。

このときの議会は翌10月1日から、初めて指定管理者制度を導入するという直近の議会でありました。私の質問に対して、市長からの答弁内容は、単に施設を従来のまま踏襲するのは本来のあり方ではない。本来のあり方は経費の削減やサービスの維持向上が図れるよう議論を徹底して、改革を断行したいというものであります。あれから間もなく1年6カ月を迎えるわけではありますが、本来のあり方のためにどのような議論がなされたのか。また、どのような改革を断行されたのか。市長の答弁を求めるものであります。

今回の公募は平成25年3月まで向こう5年間にわたる指定管理者を選考するものであります。市長は今回の選考にあたり、指定管理の委託責任者として今回公募の対象とした施設をどのように利活用させるかというお考えがあったかと思いますが、その見解を伺うものであります。

次に企業誘致の現状についてお尋ねをいたします。その当時の企業誘致の引き合いは新築1件、増築3件とのことであります。それでは、この間に何社誘致及び増築の引き合いがあったのか。その実績についても伺うものであります。

2点目は、林テレンプの件でありますけれども、これは昨日の平成19年度補正予算の質疑の中で同僚議員が同じ質問をされましたので、この場では割愛をさせていただきます。2回目の質問の中で、少し触れさせていただきたいと思います。

3点目は、サタデースクール事業の成果と今後の取り組み方についてであります。この件については以前質問したことで重複いたしますが、2点お尋ねをいたします。1点目は、サタデースクールを市内全校に広げて2年が経過したわけですが、これまでの成果とこの2年間における児童生徒の参加率について市長にお伺いをいたします。

2点目は、前回申し上げましたように、市内全校の全児童、全生徒を対象を広げてスポーツや伝統文化を含めたサタデースクールにされてはいかがでしょうかというようなことを申し上げさせていただきました。学習科目を勉強することも当然重要なことであります。しかし、点

数で評価される学習だけが教育ではありません。飽食の時代、情報化時代に生まれ、学ぶにも遊ぶにしてもおおむね恵まれた環境で育った多くの子供たちや若者たちの実態はどうでしょうか。いじめ、不登校、学級崩壊、引きこもり、さらには若い世代による子供や高齢者への虐待など、残念ながら多くの問題を抱え、それを誘因とした悲惨な事故が多発しているのが現状であります。

今こそ学ぶべきことは、人を慈しみ、思いやる心をはぐくむ心の教育ではないかと私は思います。その環境をつくるために、スポーツや伝統文化を含めたサタデースクールにすることも一案ではないかと思いますが、この件についてまた再度市長の見解を伺うものであります。

続いては、スポーツ、文化の振興についてであります。全体の質問の中でスポーツと文化の振興は、心身をはぐくむためにも、また本市に活力をもたらす意味においても、大変重要なことであるということを申し上げました。この2年間において、スポーツ、文化の振興を図るために行った対策はあるのか。また、あるとすれば、その内容と成果について市長の答弁を求めるものであります。

次に、平成18年12月定例議会において質問いたしました3件についてお伺いいたします。1つ目は、合併後の所感についてであります。合併して早2年と6カ月が過ぎようとしています。この間、市長として日々ご尽力をいただいていることに対しまして、感謝と敬意を表すものであります。前回質問した合併後の所感に関して答弁内容を議事録で確認いたしましたところ、市長には大変多岐にわたってご答弁をいただきました。

今回は、市長の政治信条と理念について、またこの4年間でこれだけはやりたいとお考えの重要な政策課題がございましたら、それについて伺いたいと思います。

2点目の保育行政については、前回大変前向きな答弁をいただきました。その後においてどのような対応をとられたのか。その内容についても市長の答弁を求めるものであります。

3点目は、教育問題についてであります。今回は同僚議員の質疑と重複をいたしましたので割愛させていただいた部分がありますけれども、今回はその辺のところをあわせてお尋ねしたいと思います。

1点目は、いじめ、不登校、学級崩壊についてであります。現在、このような問題について報告をされているものはあるのか。あるとすれば、その内容と件数について。またその中に問題があるとすれば、差し支えない範囲で結構でございます。どのような対策がとられているのかお伺いをいたしたいと思います。

2点目は、冒頭に述べさせていただいた通学路の安全管理とその対策についてであります。このたびの事故を教訓として早急に安全対策を講じていることと考えますが、その対応と状況についてお聞かせいただきたいと思います。

続いては、昨年の3月、6月、9月の定例議会で行った質問の中から、それぞれ1項目を抜粋してあわせて3項目について伺います。まず、1つ目は、公共施設の跡地利用についてであります。私は当時、この跡地問題については拙速に結論を急がず、市の発展と市民サービスの向上に大いに利活用すべきである。また、慎重かつ柔軟な発想をもって慎重に検討すべきではないかというような内容の質問をいたしました。

市長の答弁は、公共施設の跡地問題は、本市においても大変重要な政策課題と位置づけている。その判断の理念は私と同感であり、地域住民の皆さんと協議、相談をしながら円満、円滑な利用形態を図りたいとのことであります。

野上小学校を向田保育園・向田公民館とするために、4,000万円にさらにプラス合計約1億6,000万円を投入して直ちに改修することが、果たしてベストの選択なのでしょうか。ここで、一瞬立ちどまり、将来の活用を見すえて、また柔軟な発想をめぐらすことも一案ではないかと思いますが、この件についても市長の所感を伺うものであります。

2点目は情報化時代における今後の情報通知とITインフラの構築による市民福祉に関する提言についてであります。この件については、本市においても民間通信事業者の配慮と通信技術の向上に伴い、この1年間で携帯電話の不感地域の解消が急ピッチで進んでいるようであります。また、先日、同僚の高田議員に聞くところによると、光通信に至っては南那須地区の南部地区を除いて市内全域に配信されているとのことであります。このことは市長が先頭に立って、民間通信事業者に働きかけを行ったその成果であろうと思っております。大変喜ばしいことであり、敬意をあらわすものであります。

この質問にあっては、那須烏山市地域情報化計画の中に私の提案も取り上げていただけたということでしたが、この計画の要旨だけで結構でございます。お聞かせいただければと思っております。

最後の質問は、市活性化のための施策についてであります。このとき提案をさせていただいた減価する地域通貨制度の導入については、市当局のお力添えもありまして地域通貨調査研究会が立ち上げられました。減価する地域通貨制度を実現するには、国の通貨に関する法律や条例が障害になるものと思われまます。また、そのシステムをどのように構築するか、市民の皆さんに理解と協力をいただくための努力などなど、多くの困難がありますが、本市の産業と商店街を活性化させる制度として、また厳しい本市の財源を補てんする手段として、多少時間がかかっても研究する価値があると考えているものであります。時を急いで財源を投入し、安易な通貨制度を導入することは得策でないと思えますが、この件についても市長の所感を伺うものであります。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは3番久保居光一郎議員から、今までに一般質問した事項の今後の対応と現状についての項目の中で10点ほどのご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、指定管理者制度導入についての件でございます。この件につきましては、ことしの3月までに1年7カ月が過ぎようとしています。その間、各部局においては、この指定管理者制度の目的である経費削減、そしてサービスの維持向上に努めるように指示をし、また指導もしてきた経緯はございます。

また、今回の指定管理者制度を導入していない施設等についても、今後メリット、デメリットを十分検討しながら、各関係機関等との調整を行いながら指定管理者制度を導入したいと考えております。文字どおりこの指定管理者導入の目的は、議員もご指摘のとおり、まさに経費削減、サービスの維持向上、このようなことになるわけございまして、制度導入以来、実績といたしましては1,700万円ほどの経費の削減の効果が出ておりますことは、この行革プランに基づくこのご報告のとおりでご承知のことと思っておりますが、既にこのすべての指定をした事業者が目的にかなっているかというようなことと言いますと、少し疑問があります。残念ながら、まだまだ道半ばというふうな認識をせざるを得ないというような状況になっております。さらなる激励、奮起を促すべく指導していきたいと考えております。

私が考える指定管理者の本来のあり方というのは、完全な公設民営化をやはり目指すべきであろうと考えておまして、特に、今、2つの温泉を那須烏山市は有しているわけでございますが、いずれもこの施設につきましては、完全公設民営化、すなわち市からの費用負担はゼロということになっておりますので、大きな改革の中ではこれがやはり実績として挙げられるかなと思っております。

しかし、先ほど申し上げましたとおり、この仕様書等について選定をされましたけれども、まだまだ私どもも指導不足なところもあり、またなかなか皆さん方と協調するためには、さらに市の努力も必要だろうと認識をいたしておりますので、今後ともこの問題につきましては経費削減、そしてサービスの維持向上に向けた指導をしていきたいと考えています。

企業誘致については第2の質問ということで、この場では割愛させていただきたいと思っております。

また、サタデースクール、スポーツ、文化の振興につきましては、教育委員会所管ということもありますので、当初の答弁は教育長に振らせていただきたいと思います。

第1点目の合併後の所感でございますが、議員から群馬県の太田市のような民間経営手法で

あるPDC Aによる行政改革の取り組みが市民に簡単にアピールできるようなキャッチコピーのようなものを考えるべきというご指摘をいただきました。その意に沿った形で努力をすると答弁をした件であろうと思料いたします。

ご案内のとおり、今般、産学官民の共同によりまして、本市誕生後初めてとなります那須烏山市の総合計画のテーマを、ひかり輝くまちづくりプランといたしておりますが、これが策定をされて議決もいただいたところでございますが、本計画の最大の特徴といたしまして、まちづくりプランと行政改革プランが集約一元化されていることにあります。また、将来都市像の中で、まちの将来像のみならず行政の将来像として、市民の目線に立った市民に開かれたむだのない行政、こういったようなキャッチコピー的なテーマが設定をされております。

さらに文言表現にとどまらず、施策ごとに数値目標を設定しておりまして、いわゆる成果主義の観点が組み込まれておりますことも独自の策というようなご理解をいただきたいと思えます。今後は本計画の概要版を作成をして、全世帯に配付をいたしながら、さまざまな機会を通じて市民の皆様へのアピールを行っていきたいと考えております。

平成20年度より産学官民の共同によりまして那須烏山市独自の総合計画進行管理体制の整備、そしてPDC Aサイクルと予算管理が連動いたしました行政マネジメントシステムの構築を推進していききたいと考えております。

さらに、保育行政につきましてお尋ねがございました。保育園の平日、土曜日の開園時間と土曜日の閉園時間が南那須地区と烏山地区において現在違っております。子育て支援の観点から、また地域的な配慮から、にこにこ保育園と同じ時間体制を烏山地区にも1つ設けるべきのご指摘もございましたし、私もそのようなことで考えております。

土曜日の閉館時間の取り扱いにつきましては、保育所の確保等によりまして、ことしの4月よりは烏山地区の市立保育園3カ所で南那須地区と同様の午後5時30分まで開園をしていきたいと思っております。

各保育園の開園時間の差につきましては、向田保育園が本年11月に旧野上小学校跡地に移設することもございまして、年度途中での体制見直しは難しいために、運営体制を整えてから平成21年度から地域差をなくしてまいりたいと考えております。このこともご理解をいただきたいと思えます。

この中で、教育問題についてお尋ねでございますが、その中で交通安全、通学路の安全につきましては、私からまず答えをさせていただきますが、この1月30日の大変痛ましい事故につきましては、大変私も心を痛めておりまして、それ以来いろいろなでき得る施策を講じてきたところでございますが、一を知って十を知るとい言葉もございまして、早急にこの那須烏山市全般の通学路の安全点検をまとめさせていただきました。

それによりますと、数多い危険箇所あるいはそういったこさの部分等があらわれてまいりまして、その報告書に基づきましてでき得る処置対策をやりたいと考えております。また、当然主要道路につきましては、国、県道というものが大半でございますから、早急にさらに引き続き強力な要請体制をしいておりますので、今後ともそのようなことで議会の協力も得ながら、一日でも早い道路網については整備を進めていきたいと考えておりますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

次に、公共施設の跡地利用についてのお尋ねがございました。特にその中で野上小学校跡地につきましてお尋ねがあったわけでございますが、現在、既に議会等にもお示しをいたしておりますけれども、野上小学校の跡地につきましては1階を保育園施設といたしまして、2階、3階を地区公民館として利用することと考えております。現在、耐震診断及び耐震補強並びに改修工事の設計を実施をさせていただいております。本年11月ごろまでには改修工事を完了いたしまして、現在の向田保育園並びに公民館を野上小学校跡地に移設をしたいと考えております。

確かにご指摘のとおり、1億6,000万円の投資は大変正直想定外と思える心境も禁じ得ません。しかしながら、旧烏山市の合理化審議委員会の答申を合併協議の中で継承させていただいております。すなわち合併協議のいわば約束事といたしまして、新市に継承されているわけでございます。その中で、統合を進めてくる中で、野上小学校の跡地については確たる公共施設をもってくるということで住民の説明会も同意を得ておりますことから、この保育園、そしてこの2階、3階を地区の公民館としての利活用はぜひご理解をいただきたいと考えております。そのようなところから、ぜひ重ねてお願いを申し上げたいと思います。

さらに情報化時代における今後の情報通知とITインフラの構築による市民福祉に関する提言とお尋ねでございます。このことについてお答えを申し上げます。

本市が高度情報化社会に適切に対応するため、現在直面をする課題を明らかにして、その解消に努めるとともに、積極的に地域の情報化に取り組むため、本年度、那須烏山市地域情報化計画を策定いたしました。この計画の中にご質問の提言も反映させていただいております。防災情報提供システムの導入、構築につきましては、南那須地区における既存のアナログ防災行政無線はアナログの方式のまま運用して、烏山地区における防災行政無線の整備は実施をしないで携帯電話に対しまして防災情報を強制的に発信する防災情報提供システムにその機能を補完させるということでもあります。

防災行政無線につきましては、防災情報提供システムの運用動向や住民ニーズを踏まえた上で、中長期的な視点から調査研究を進めてまいりたいと思います。なお、平成19年10月1日から市内の火災発生情報を携帯電話やパソコンの電子メールを活用して配信をいたしております。

ます。消防団員への速やかな周知と出動の迅速化も図られているわけでございます。携帯電話での防災情報の受信ができない人のために、那珂川あるいは主要な公共施設に対しまして有線による告知放送の基盤整備も検討させていただきたいと思っております。

なお、携帯電話不感地域につきましては、議員もご指摘のとおり、いろいろと皆さん方にご協力もいただきながら、昨年度民間通信事業者に対し、解消のため要望書も提出をさせていただきました。その結果、広範囲にわたり不感地域が解消される運びとなっております、その他民間通信業者による競争の結果、多くの新規鉄塔が設置をされております。

今後においても一部残っている不感地域解消のため、積極的に民間通信業者に対しまして働きかけを行ってまいります。また、携帯電話通信業者と役割分担を十分協議の上、市単独事業といたしまして、携帯電話不感地域解消に向けた鉄塔整備の実施も検討させていただきたいと思っております。

最後に、市活性化のための施策についてであります。特に地域通貨制度についての導入に関してのお尋ねがございました。昨年9月の定例会において議員から提案がありました減価する地域通貨制度につきましては、全国でも例の極めて少ない制度でございます。したがって、この制度の導入検討に当たりましては、十分な調査と情報の収集が必要でありまして、さらには国、県などによる規制指導など多くの問題が予想されております。

これらの諸問題を協議するために、民間主導によります那須烏山市金券制度調査研究会が昨年10月10日に発足したところでございます。この研究会のメンバーは商工会の役職員、金融機関、有識者、大学教授、税理士、市職員で構成をされております。この研究会活動状況につきましては、今日まで5回会議を開催いたしております、主な内容は、平成16年度から開始をいたしました総務省の地域通貨モデルシステム実証実験事業、これらを勉強いたしました、また地域通貨の発行、流通システム及び減価率、換金などの諸問題が協議検討されていると聞き及んでおります。

今後の予定といたしましては、平成20年度には地域通貨制度導入提案書を取りまとめまして、市に提案をされる予定だと聞き及んでおりますので、この内容について実施可能かどうか、法的に問題はないか、市民あるいは商業者から十分な理解が得られるか、多方面から具体的に協議検討をしてみたいと考えております。ご理解を賜りたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから教育に関連する3点についてお答えを申し上げたいと思っております。1点目でございますが、サタデースクールの事業の成果と今後の取り組みについてでございます。平成14年、あすの希望が見える教育改革の一環として、生涯学習の視点に

立ち実施してまいりましたサタデースクールは、新市になり2年目を迎えました。地域、家庭、児童生徒の期待を双肩に担い、教育委員会挙げて対応してまいりました。今年度は児童生徒の安全と学習環境や宇都宮大学講師先生、松本教授等のお考えも取り入れ、向田小学校1カ所にて実施をいたしました。

成果でございますが、大きく2点を掲げたいと思います。学習面では児童生徒一人一人の基礎的、基本的な学力の定着、そして学習習慣の充実が挙げられます。前者基礎的、基本的な学力の定着については、サタデースクール終了日、2月23日になりますが、児童生徒と保護者にアンケートをとらせていただきました。その結果、小学生では国語、算数ともにおよそ8割の児童が、中学生は数学、英語で7割、国語で8割以上の生徒がサタデースクールを通してわからないところが理解できるようになったと回答し、そのうち最も多い回答は勉強を頑張ろうと考えるようになってきたと答えています。

後者、学習習慣の定着では、大多数の保護者が土曜日、家にいるとなかなか机に向かうことができないが、サタデースクールのおかげで休日の学習習慣が図られ、土曜の休日を有効に過ごせた。みずから進んで学習するようになった。楽しく授業を受けているようだとは回答しており、子供たちや保護者の声に勇気づけられたところでございます。

今後の取り組みですが、基本的には今年度と同様次年度も同じような方法で実施したいと考えておりますが、一人一人の児童生徒に応じた指導の充実を図るなど実施結果を検証し、よりよい授業となるように努力してまいりたいと考えております。

なお、参加率でございますが、平成18年、小学校児童57%、中学校生徒40%、平成19年、小学校児童45%、中学校生徒40%ちょうどでありました。

2点目でございます。サタデースクールの中にスポーツや伝統文化を含めた企画はいかがかということかと思えます。教育は理想の最後のとりでと言われております。理想教育の原点のご意見、議員のおっしゃるとおりでございます。私も同感でございます。人をつくる、人を育てるには、善悪あるいは人をいつくしみ、ときにはやさしさ、ルールや規範をしっかりと理解できる。そして、しなやかな心とたくましい体、そして自分の大望を実現するための知的学力を兼ね備えるしっかりした子供を育てることは、大人である私たちの大きな使命でもあります。

私は、学校、地域、家庭の役割分担をしっかりと担うことだと思っております。大人が地域をつくり、家庭をしっかりと整えることにためらってはならないと思えます。一方に任せるあるいは学校に任せる、家庭に任せるということのないようにしたいものだと思っております。地域が子供を大きく包容し、許容し、家庭は愛に満ち満ちた居どころ、学校は知的学力をしっかりと保証すること。子供にとって総合的にこのような環境が整えられれば、ユートピアにな

る気風が満ち満ちて、自分の意思がはっきりと表出できる 때가必ずまいるかと思ひます。私は常に子供は性善説、生まれてくるのはすべていい子供だという立場に立ってござひます。しかし一方、二律背反事象もござひます。

本日、ちょうど今ごろ中学3年生は高校受験の真っ最中でござひます。将来自分の夢を実現するための大きな生涯の第一歩を大きく踏み出そうとしております。この現実も私どもはきちっととらえなければならないと思ひてひます。

下江川中学校の生徒47人は12校の高等学校を目指してござひます。荒川中学校の64名の生徒は15校、そして七合中学校の30人の生徒は7校の県立校、烏山中学校の121名は19校の県立高等学校を目指し、計262人の子供たちは今、おそらく9年間の義務教育の総決算をされているのではないかとと思ひてひます。

私も久保居議員がおっしゃるとおり、理想教育を頭の半分に、そしてあとの半分に知的学力の保証を学校に願ってござひます。どうぞご理解をいただき、議員さんともども子供たちの夢実現に邁進したいというような気持ちでいっぱいござひます。

3点目ござひますが、スポーツ、文化の振興についてお尋ねござひます。前回、人的資源の活用と発掘を図るため、市の生涯学習誌おたのしみプランの中で、スポーツや文化活動の興味のある方に対して各種事業の情報を掲載した生涯学習機会の提供、生涯学習団体、サークル情報のコーナーや人的資源の活用を図るための生涯学習ボランティア、指導者情報コーナーに掲載し、個人や団体の人的資源の情報提供を積極的に行っているところござひます。

今年度は、市の生涯学習情報誌おたのしみプランの制作業務を現在進めておりまして、お知らせ版などに募集記事を掲載したり、現在、掲載の団体等に掲載内容の照会をしたりして、新規の情報の発掘や提供する情報の適正化に努めております。また、県の指導者養成講座なども有効に活用し、受講者の選抜や推薦を行い、指導者の育成に努力をしております。市の生涯学習情報誌おたのしみプランは、平成20年度も4月上旬に全戸配布する予定ですので、積極的にご活用いただきたいと考えております。

また、文化面では、文化祭の取り組みについて平成18年度から市主催の文化祭として一本化し、11月3日の文化の日を中心に烏山体育館をメイン会場として幼稚園、保育園、小中学校、高等学校、南那須養護学校の生徒作品、一般の書道、写真、文芸、美術等の展示作品、芸能大会、園芸展などを実施したところござひます。

作品の展示数は平成18年度が約1,500点、平成19年度が約1,570点と、幼児から大人に至るまでの多くの市民の皆様の参加をいただいているところでありまひす。この文化祭につきまひしては、展示方法等の改善を図りながら、今後も多くの市民の皆様にご来場いただけるよう取り組んでまいりたいと思ひます。

スポーツ面でございますが、近年、余暇の増大に伴い、健康への関心、欲求は高まってきております。健康が、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに果たす役割は、大変重要なことと思っております。本市におけるスポーツの振興については、合併後体育協会が統一され、強化されるとともに、専門部を中心に各種スポーツ大会が一本化されつつあり、スポーツ教室の開催による底辺の拡大、スポーツ少年団も積極的な活動が展開されております。特に、旧町での大会でありましたマラソン大会、駅伝大会が一本化され、盛会の中で実施されております。

平成18年度、浅利純子選手、高橋千恵美選手を招待し、遠くから愛知県からの参加もございまして、704名の選手を迎えてにぎやかに開催できました。今年度は800名の参加を得て盛会裏に開くことができました。今後も体育協会本部、専門部のご協力を得ながら、地域の活性化に努力をしてまいりたいと思っております。なお、市民運動会はまだ統一されておられませんので、今後とも体育協会が中心となって行政に働きかけてまいりたいと思っております。

3点目でございます。いじめ、不登校、学級崩壊についてでございます。社会の急激な変化により、子供たちの姿も大きく変わってきております。本市の学校においても、従来 of 指導では対応に苦慮するケースも出てきておりますが、現在のところ、児童生徒による授業妨害で授業が成立しないという報告は受けておりません。

いじめ、不登校の現状でございます。いじめ、不登校の防止等については、学校、教職員、教育委員会はみずからの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組む重要な課題であると認識しております。学校では、いじめ、不登校の未然防止、解消を全教職員一丸となって努力しておりますし、教育委員会といたしましても、学校訪問、教育相談センターやいじめ、不登校対策委員会の設置、スクールカウンセラーの配置、適用指導教室の充実など、さまざまな（「教育長、いじめ、不登校、学級崩壊があるかないかをまずお聞かせください」の声あり）いじめ、不登校の数に関しては現在重点課題としてその対応に努めております。社会の変化あるいは子供の変化によって未解決な問題は何件かございますが、それらはさまざまな要因によって複雑な問題が複雑に絡み合っており、従来の対応ではなかなか解決できない問題がたくさんございます。具体的に報告があった件数は2件でございます。対応しているのは2件でございます。

件数については以上でございます。対策については市教育委員会ではこのような場合には小中学校にスクールカウンセラー、あるいは教育相談センターにおいては指導主事が学校訪問を実施して、学校を支援して問題解決にあたっております。また、社会的には県教委、児童生徒推進室あるいは那須烏山市警察署あるいは児童相談所との連携を密にして解決に努めているところでございますが、なかなか一挙に解決というわけにはいかず苦慮しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長と教育長のほうから答弁をいただきました。私も順を追いまして2回目の質問に入らせていただきたいと思います。

まず、1点目、指定管理者制度の導入についてなんですが、これは私、前の議会するときにも市内にあるいろいろな観光施設を有効に使ってやられたらいいのではないかと。あの当時はちょうど先ほども申し上げましたように、次の11月1日からの指定管理だったんです。あのときにまだ指定管理を市のほうで受けさせようとしている団体の代表者の方に対して、そういう指定管理者制度の内容そのもの、仕組みそのものについての報告がなかったので、それはやはり各施設の委託をそれまで受けていた代表の方には、制度の内容については説明をしたほうがよろしいのではないですかというようなお話をした記憶がございます。それでぎりぎりの9月30日に団体の方を集められて、行政のほうで説明をしたと考えております。

それから、1年半たつわけでございますので、その全体の対応がおくれたかなというような部分を反省していただいて、その期間の間にどんなふうな対応をされたのかというようなことで質問をしたわけなんですが、その間にあって、どういう事務方のほうの手続き上の協議をされたのか。また、市長のほうとしてもまた同じ質問になるかと思うんですが、現場を見て、場合によっては市長のリーダーシップを発揮されて、いろいろと現状を認識されて、今回の指定管理者制度の導入に生かされたらいいんじゃないかというようなことを申し上げたんですが、その点について、市長、もう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 前回の直前の9月の議会でも同じようなご質問をいただいたということも記憶いたしております。その後、12月議会に迫ったということもございまして、私どもはまずはこの受け皿となりますしっかりとした仕様書作成に向けて、全力を尽くすよう指示をしたわけでありまして、そのような中で確かに議員ご指摘のとおり、私どもの行政体も初めての試みと言えれば試みであったということもありますので、いろいろと先進事例等の勉強もしましたけれども、那須烏山市独自のものとしては若干ふぐあいがあったということも認めざるを得ないと思っております。

したがって、そういった経過の中で、選定委員会も副市長をキャップに部長で構成もさせましたし、そのような選定委員会の中で肅々と今回の12月の選定委員会は進めておりましたので、そのような仕様書の作成、それに対する受け皿としての基本をつくるためには、どうしても市そのものが十分理解をしていかないと、いい指定管理者制度ができないというような観点から、そのようなことに傾注した経緯はあります。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今の仕様書の件について、市長のほうからのご説明があったわけですが、私は昨日も申し上げましたように、財政が大変厳しいんだということでございます。それで、私が思うのは市内の基幹産業、農業、商業、工業、この産業が大変それぞれ問題を抱えているし、また疲弊している部分があるんだろうなというふうに思っております。市長もいろいろそういう問題について、日々対策を打たれ努力をされているんだということは承知しているんですが、なかなかこの成果というのが目に見えてあらわれてくるというのは、すぐというわけにはいかないんですね。

ですから、これは腰をすえてじっくりとやらなくちゃならない大切なことなんです、それに比べて観光の事業、観光の施設を生かした事業、イベントなんかもそうかと思うんですが、そういうものは取り組み方次第によっては、交流人口をふやすとか、またふえてきたとかいうようなことについては、比較的顕著にその成果があらわれやすい部分だと思うんですね。

今回の指定管理というのは、そういう観光の施設も多くあったわけです。そういう部分で私は前々から今回の指定管理の部分については、いろいろなこれまでの委託管理の問題などをよく調べていただいて、そういう部分でもっと前向きにそれを利活用できるような形でお考えになったらどうですかというふうなことを申し上げてきたんですが、その辺のところ、どうも姿が見えないといいますか、形が見えないといいますか、そういう点がちょっとあったのかなというふうに思っております。その件について市長、どうお考えでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 仕様書から選定に至るいろいろなところも今問題を抱えて今日まで来ていることは承知をいたしております。私は指定管理者に指名をされた団体につきましては、その各々の団体の経営理念に基づいて、大いに自由な発想、自由な展開をしていただいていると思うんですね。ですから、それが私はこの指定管理者の大きな改革の理念だろうと思っておりますので、もちろんそのために大事なものは、やはり仕様書だということに重きを置いてきたわけでございます。

そのようなところから、多少取り組みについては甘い部分があったことは先ほども申し上げましたとお認めざるを得ないということでございますので、そのようなことから、今後その指定管理者事業者にあたりましては、その辺も含めて私どもでぜひ指定管理者になった以上は独自の理念に基づいて、自由な考え方、そして健全な経営ができるような経営手腕をもって運営をしていただきたいという気持ちでいっぱいでありたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） ただいま市長から自由な発想で、また自由な展開をしていただ

きたい。独自の理念で大いに活用してやっていただきたいということでございます。今回、指定管理者は決定されたわけでありますので、ぜひその施設を使ってそういう観点で、今、市長が言われたような理念に沿って、さらに有効に利活用されますことを期待するところであります。

それから、先ほど市長のお手元のほうに議会が始まる前に資料をお渡ししたかと思うんですが、今回の指定管理者の公募の手順というのは、公募をして、それから審査をいただいて、これはプレゼンテーションによるプロポーザル方式でございまして、プレゼンテーション審査委員の前で各団体の代表者がプレゼンテーションをして審査をしていただき、昨年12月の議会で決定をいただいわけであります。私は、誤解のないように申し上げておきますけれども、この決定について異議を申し立てたりどうのこうということではございません。

今回、この議会で審議するに当たって、12月の本議会において、申請者の各団体の企画提案の内容はどういうことなのか。それを見せていただかないと議会としても判断しかねる部分があるんじゃないですかというようなことを申し上げまして、資料の企画提案の内容、それぞれの申請者、団体の内容について資料を出していただきたいということで、お願いをした経緯がございまして。

そのときに、出していただいたのが、このA4判2枚に書いてあるものでございます。これは本議会の中で同僚議員の方々も皆さんお持ちのことと思います。それから、この後、本議会ではなかなか決めかねるということで、経済建設常任委員会のほうに付託をされたわけでございます。その委員会の中でもまた資料を提出されまして、そのときに経済建設常任委員会の中に提出された資料がこちらでございまして。

これの事業計画、提案内容、それからこちらも同じ意味かと思うんですが、プロポーザルの企画提案内容、これがちょっと文章が項目ごとに変わっている。それと、本来の指定管理者の申請書の本文がこちらでございまして。この本文の内容と本議会に出された内容と、経済建設常任委員会に出された内容と、この提案企画内容について、すべて違っております。

若干のニュアンス的に同じだな。各項目も同じだなという部分があれば致し方ない部分もあるかと思うんですが、ここで一番私が指摘したいのは、申請書の本文に書いていないことがこちらの我々の議会の提出資料の中に書いてあるということなんです。これはあまり言いたくありませんけれども、捏造になるのではないかと。これは申請書ですから各団体から出てきた申請書の企画内容です。これにないものが我々の議会に項目を加えられて出されている。各項目のニュアンスも、全然とらえ方によっては違うような項目がたくさんある。これはどういうことなのか、この件についてちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この企画提案内容及び常任委員会、本議会での資料がまちまちだというようなことについては、そういうような事実はないと思いますが、いずれ検証はしなければなりませんけれども、例えばどういったところが具体的に違うのかお示しをいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 内容についてはここで言うのは得策ではないのかなと思ったんですが、そういうことであれば言わせていただきます。これは資料はお手元にいつていますよね。この本文に書いてない部分をまず指摘をさせていただきたいと思います。障害者の利用の減免を行い、小学生は無料としたい。これは12月の本議会に提出された資料でございます。こちらでございます。市長、この現物をどうぞごらんになってください。

経済建設常任委員会が出された資料には、今後も障害者、小中学生の入館は免除するというようなことが書いてございます。これもそうです。その文言が申請書の本文に書いてあるでしょうか、お答えください。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時09分

○議長（小森幸雄君） 再開いたします。

総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 私のほうからその関係等についてお答えを申し上げたいと思います。この方法等については、事業者からこういうふうにやりますという書類上の提出もあったことは事実でございます。そのほかに、プロポーザル方式ということですので、お互いに面談をしております。その中で、障害者の利用の減免を行い、小学生は無料としたいというような意見交換等があったことから、その文面を追加させていただいたというようなことでございます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 今、部長から、これはプレゼンテーションの中で言われたことも追加をさせていただいたということでございますが、これはこの資料をよく見ていただくと、各項目全部書き方が違うんです。それはプレゼンテーションで言われたと言いますが、プレゼンテーションのときも審査員7名のうちの3名で対応されたんだと思うんです。それに応募をする団体は、行政から日にちと時間を通知されて、その時間をやりくりして行くわけです。そのときに審査員7名の方が場合によっては3名しか出席されていない。そんな申請者に対して

愚弄するような審査であっていいのかなというふうに私は思いました。

それからこの内容についても、今、言われましたからその部分についてはそういうことを言ったんだ。それはこうなんだということになるんでしょうが、同じ文面を2つ出せばいいものを、なぜこういうふうな違ったニュアンスに書きかえる必要があるんですか。本会議に出した資料と委員会に出した資料と同じ文面でいいじゃないですか。そうでしょう。本会議でまとめたものを出したわけだから、その都度違ってくる。申請書の本文にも書いていない項目が載ってくる。どれが正しい資料なのか。我々議会としても判断がつかないじゃないですか。

これはたまたま1件だったとは思いますが、こういうことがもし行政全体でいろいろな分野でちょっとした文章の捏造とは言いませんけれども、ちょっと変えてしまうようなことがまさか日常的に起きていないんだろうなというふうに危惧したものですから、これを出させていただいたわけでございます。この件について、もう一度市長のほうからご答弁をいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このような事実でございますから、このことについてはおわびを申し上げたいと思えます。選定委員会は副市長をキャップにいたしまして5人の部長ということで、あと担当の課長7名でやられたと思えます。しかしながら、3名しか出席しないというのもちょっとそれは確かに愚弄と言われればそうかもしれません。そのようなことで、先ほど冒頭に私もお答えをいたしましたように、この仕様書から始まって、選定委員会までいろいろとふぐあい等の報告がなされてきたというのも事実でございますので、これは私といたしましても大変不本意な報告であるというふうに認識をせざるを得ませんので、このことについては私からおわびを申し上げようもございません。

それが市政全般かということは決してございませんので、今回指定管理者、どちらかというともども執行部もそういうことも想定されましたから、早目に勉強を指示をしておりましたけれども、やはりそのところは結果として取り組みがおくれてしまったのかなということで私の指示不足もありますので、そのようなことも含めて最終的には私の責任でございますから、そのようなことを踏まえて市政全般はそのようなことなく粛々と公正になされていると認識しておりますので、お許しをいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） これは間違いというか手違いもあったのかなというふうに理解をしておきたいと思えます。やはり我々議会としても、できるだけ正しい資料をいただいて、市民のため、市のために正しい判断を行わなければならない立場にいるものでございます。ぜひそういう情報などについては正確に出していただきたいと思えます。

それから、今回決定されたところには、今の施設を有効に生かして、業者も一体になってさらに観光事業の推進に向けて前進していただきたいというふうに要望して、この項の質問を終わらせていただきます。

続いて、2点目の企業誘致の現状についてであります。これは先ほど市長のほうから答弁をいただきました。1回目の質問で質問できなかった林テレンプさんの買い増しをする部分についてなんですが、これは昨日、同僚議員のほうから質問もございました。これはきのうの市長の答弁ですと3億円ぐらい費用がかかるということなんですが、これは担当課のほうに行って私も調べて、何とか3億円を誘致に応じて来ていただく企業さんに負担させるのは気の毒だなと。何か支援できる方策はないのかなというふうに伺ったところ、県内では芳賀町がこういう遺跡が発掘されたときには、2分の1だか3分の1とかという割合が定かではなかったんですが、補助を出す制度があるということだったんですね。

市長、教育とか子育てとかそういうところに熱心で、そういうところには予算をつけておられる。それは私も教育、子育てに関しては結構だと思うんですが、ただ、そのバランス的に考えて、先ほど申しましたように、基幹産業である、また誘致企業であるそういう部分の援助などについても、もうちょっとそういうところの部分の部分を少し削って支援することができないのかというふうに考えたんですが、その辺市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） おかげさまで、林テレンプも2月から昼夜交替で特にありがたいことには、地元の若い青年が約20人ほど正社員として採用されたことは大変喜ばしい限りで本当に喜んでおります。その方たちが今リーダーシップをもって工事を運営している。やはり私はありがたい気持ちでいっぱいです。そのような中で、今、西隣に7ヘクタールぐらいになるんですかね。買い増しをしたいというお話があった今のお話でございます。私どもは企業誘致の優遇策といたしまして企業誘致条例、続いて定住促進条例も固定資産税3カ年相当分、これを優遇策として独自に今乗せております。

ご理解いただきたいのは、単に教育、福祉、医療だけではございませんので、そういったところもご理解いただき、さらに遺跡というところも、これは十分検討させていただきたい。これはお金が大変かかるものですから、例えばこの3億円を1企業がということになりますと、これは後年度の負担も大変、新たな企業に対してどうなんだということですから、一定の条件をつけた優遇策になると思うんですね。ですから、そういうことも含めて平成20年度の大きな検討課題にさせていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） この件に関しては了解をいたしました。

続いて3番目に質問をいたしましたサタデースクールの成果と今後の取り組みについてということでございます。これは私、前回と同じような感じの質問をさせていただきました。やはりこの前も申し上げましたように、勉強ももちろん結構です。教育長が言われたように成果が上がっている。それから子供たちにも勉強のやる気が出てきたというような評価をいただくのも当然かと思えます。

しかし、やはり勉強に入っていけない子供たちもいるわけですね。スポーツが得意だとか、文化活動のここについて得意だ、興味があるから勉強よりもそっちのほうをやってみたいというような子供さんもいるわけでございます。少子化で家に帰っても兄弟がいない。一人っ子なんていう場合もありますので、我々が子供のときには本当に近所の先輩、後輩と一緒にあってどろんこになって遊んだり、そういう中でいじめられたり、かばっていただいたり、先輩のやさしさ、厳しさなど人間関係も、我々の小さいころはそういう中で知ることができたのかなと感じている部分があります。

そういう環境が今、子供たちにないような気がします。私どもの近所にも子供がいない状況でございまして、子供たちの声がきやあきやあ聞こえるようなことはないわけでありまして。そういう環境をつくる意味においても、勉強だけではない。市内にはゴルフ場などもあるわけですから、ゴルフのやりたい子は集まれ。三味線をやりたい子供は三味線の先生のところに行けば教えてくれるよとか、そういうくくりのものも含めた個性を伸ばすこともあわせたサタデースクールであれば、さらにすばらしい市が取り組むべき本来の教育にかかわるあり方ではないのかなと私は常々持論として持っているものですから、改めてそのことを言わせていただきました。そのような方向に少しでもやっていただければなというような要望だけにとどめておきたいと思えます。

それから、4番のスポーツ、文化の振興について、これは私もこの1年間、この下にございます図書館とか烏山の烏章館あたりで、また個人の家々を使用されているいろいろな文化関係の作品展とか、展示会とか発表会のようなものが多く開催されているような気がします。これは、まさに市長を初め市の当局の方の努力もあるのかなと。大変いいことだなというふうに感じている部分でございます。

ただ、1点申し上げたいのは、市長も文化の振興については大変理解をしてくださって大変重要だというようなことを常々おっしゃっておられますけれども、これは昨年度の予算もそうです、今年度の予算もそうですけれども、市全体の那須烏山市文化協会に対しての予算が平成20年度の予算でも27万円から25万円に落ちているんですね。

先だつての補助金見直し検討委員会の中で出た答申が、向こう3年間において終止するような形で載っていたんですが、その答申の内容を全部私は見ていないからわかりませんが、

やはり文化協会、これはもちろん何もやらないであるというのはいかがかと思えますけれども、体育協会、文化協会があるわけですね。文化協会においては答申の中に出ている、3年をめどに終わりみたいな内容だったかと思うんですね。私の誤解じゃなければですよ。これはむしろ市が指導して、こういう文化協会あたりをもっと育成、支援すべきじゃないのかなというふうに私は思うんですが、この点について市長、お考えをお聞かせください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに文化協会の補助金等は今でも27万円というのは、これは果たして文化の振興に役立っているのかなというふうに私は個人的に思います。しかしながら、長い間、旧両町でこのような予算の枠内でやってきたという経緯もあるものですから、一気にというようなことはなかなか困難だろうというところから、このような経緯になっていますが、先ほど久保居議員も述べられましたように、那須烏山市合併いたしましてから、こういったカラオケ、舞踊そういったものが各民間の個人の中で活発になされております。折り紙であるとか、図書館は今もご夫婦の書店がやっておりますけれども、あのようなこと、絵画とか、かなり活発にやられているなど思っております、そういった民間の盛り上がりというのがやはり一番理想とすべきことなんですね。

ですから、そういったところで、この文化協会が指導する、文化協会の下には盆栽や野生植物とかそういったところの団体もあるわけですが、そういったところがこれによって補助金の額がどのぐらいがふさわしいのかというのは、十分に検証しながら進めていかなければならないかなと思っております。

また、体育にしても、還暦野球大会を北関東でやっていただけたとか、あるいはさっきのサタデースクールもそうですけれども、若い学生がこの那須烏山市に入ってくる。交流人口、観光人口、そういったところもやはりこういった文化面あるいはスポーツ面とかなり密接に関連しますから、そういったところを全体計画の中で補助金のあり方を検討すべきだと思っております。

○議長（小森幸雄君） 3番久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市長から答弁をいただいたんですが、やはりみんなの盛り上がり、市民が自主的に盛り上がる必要があるということ、これは私も同じでございます。しかし、行政も一体になって行政も頑張っているんだという形をもっと市民の方に見せられたほうがいいのか。一生懸命頑張ってやっつけらっしゃる職員もおりますけれども、やはり官民協働、行政も頑張るよ。場合によってはみんなにやってもらいましょうよ。みんなが主体なんですよというふうに言われても、私らもやりますから、私らもお手伝いしますから、一緒になってやりましょうというそんな言葉かけなどもあれば、もっとよろしいのではないのかなというふ

うに思います。

もう1点、文化についてなんですが、先ほど申しあげましたように文化協会は25万円。体育協会は1,000万円です。体育協会も1,000万円では足りないかもしれません。もっと上げるべきなのかもしれません。しかし、比較をすると体育協会1,000万円、文化協会25万円、これは消費税が5%ですから、1,000万円の5%は50万円ですから消費税にも満たないんですね。2.5%、この辺のバランスがどうなのかな。別に金額だけではないんですが、もうちょっと文化協会、文化協会が主催する文化祭などもあるわけですから、そういう部分には予算も配分してもっと市のほうの指導もしていただければなというふうに要望をいたしておきたいと思います。

続きまして、合併後の所感について、時間がないので飛ばさせていただきます。6番の保育行政についても私が前回質問いたしました。そのときにお答えいただいたように、今年度からいろいろ改正された。また平成19年度から、ここにこ保育園においては副園長を置いていただいたというようなことでございます。本当にありがとうございます。

7番の教育問題についてなんですが、これは先ほど教育長のほうからいじめ、不登校、学級崩壊については現在2件あるんだということでございます。簡潔な答弁をいただきたいんですが、このいじめ、不登校の対策をするために、昨年いじめ、不登校対策委員会というのを立ち上げられたかと思うんです。このときにもおそらくこれはいじめや不登校があったから、そういう委員会を立ち上げられたんだと思うんですが、その中でどのような対策をとられたのか。またその中でどのような解決策が見出したのか。その辺について、時間がないので簡潔にお答えをいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） ただいまの問題、委員会には市のいじめ、不登校問題についての提言、助言をいただいたり、私どもの考え方が妥当かどうか。あるいは新たな考え方が委員の皆さんからご提示いただけないかというのが委員会の大きな趣旨でございます。その中に、ここにこういう事例があります。そのときのご助言などもいただいております。しかし、それについて一挙に解決するというものと、非常に時間のかかるものがありますから、情報の提供を私どもはしておりますが、回数が少ないというようなご批判もいただいておりますので、そのところは私どももこれから十分思料してまいりたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 久保居光一郎君。

○3番（久保居光一郎君） 市において、このいじめ、不登校対策委員会だけではなくていろいろな委員会、調査委員会とかいろいろな名目で委員会を立ち上げられると思うんです。ぜひ形だけに終わらないで、せっかく立ち上げる委員会ですから、実のある成果が得られるよう

な委員会にしていだきたいというふうに要望をしておきたいと思います。

続きまして、公共施設の跡地利用についてでございます。これは合計で正確に言うと1億6,100万円をかけて、野上小学校を向田地区の公民館と向田保育園にするということでございますけれども、私もこの間の日曜日に行って野上小学校を見てまいりました。3階建てなんです。私はここで一たん立ちどまって、よくお考えになるべきなのではないかなというふうに思います。

保育所をつくるにしても、保育所の先生方の意見を聞くと、今のつくりはオープン教室型なんだと言うんですね。小さい子供さんたちが遠目で確認できるような、また見守れるようなつくりじゃないとだめなんです。建物がコンクリートでがっちと教室ごとに仕切られているので、あれを改造してそういうふうにするのはちょっと難しいでしょうねということなんです。

それから外部の侵入者に対しても、遠目がきくような、見渡せるようなつくりじゃないとだめなんです。それから流れ的にはやはり幼保一貫の流れなんですよということを考えたら、やはり1億6,000万円をかけて直すよりは、烏山町のときにそういうふうにしたという流れもわかりますが、ここで一たん立ちどまって、その目的も加えてやるけれども、新たにあそこを解体して、さらにあと幾らか財源をふやしてでも、私は平屋の見通しのいい今後に対応できる建物にして、幼保一貫の施設、公民館施設、場合によっては市長が言われた高齢者とのふれあいセンター、今のこども館の施設のようなものを一緒に統合した複合施設にされるようなことも、ここで一たんとめて考えることも市長の判断かと思うんですが、そのことを申し上げておきたいと思います。

時間がないので、市長の簡単な一言の答弁だけいただいて、私の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 時代に即したご提言であると思っております。私は基本的に常に聞く耳を持つスタンスをとりたいというようなことを常々お話し申し上げておりますので、議員のご提言ということもございますので、真摯に受けとめさせていただき検討させていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時44分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、1番松本勝栄君の発言を許します。

1番松本勝栄君。

〔1番 松本勝栄君 登壇〕

○1番（松本勝栄君） こんにちは。ただいま議長の発言の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。1番松本勝栄でございます。傍聴者の皆様ありがとうございます。

私は平成20年度の予算について、診療所の医師人件費について、烏山幼稚園について、当市のホームページについて、以上4点について質問をいたします。

初めに、平成20年度予算について質問をいたします。合併3年目、当初予算の編成方針をまずお聞かせねがいます。基本方針、歳入歳出予算の目玉となるもの、また、予算の関係、中には入っていないんですが、境保育園のトイレの水洗化についてはどのような考え方をお持ちなのか、大谷市長の答弁を求めます。

次に2番目といたしまして、熊田診療所、七合診療所の医師人件費について質問いたします。想像以上、相当額の医師人件費を支払っておりますが、今後この先どのようにして人件費を削減するのか。また、削減策があるのかないのか。大谷市長の答弁を求めます。

3番目としまして、烏山幼稚園について質問いたします。いつのころからか知らないうちに、幼稚園の庭に保護者の車の乗り入れがあったようです。他の園では例を見ない非常に危険なことであります。今回、保護者会臨時総会において、正式に駐車場として利用する旨の決定がありました。園庭内で人身事故が起きた場合、どのような対応をとるのか。説明責任がとれるのか。行政はどのような指導をしてきたのか。大谷市長の答弁を求めます。

最後になりますが、当市のホームページについて質問いたします。活力のあるまちづくりとして定住促進事業展開等をしてしておりますが、空き家対策及び休耕地対策について市長としてどのような考えをお持ちなのか、答弁を求めます。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは1番松本勝栄議員から、平成20年度予算について、診療所について、烏山幼稚園について、そして市のホームページについて、4項目にわたりました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、目玉となるものは何かを入れました平成20年度予算についてお尋ねでございます。当初予算でございますが、那須烏山市総合計画のスタートの年でもありますことから、この計画に掲げた施策の実現に向け、適切かつ重点的に取り組む重要な予算と位置づけております。

このことから、平成20年度予算は、新たに策定をされました市総合計画に基づきひかり輝くまちづくりの実現を目指しながら、行財政改革の推進に積極的に取り組み、限られた財源の効果的、効率的な活用に努めてまいります。一層の市民福祉の向上に配慮した予算編成も行う

たところでございます。

この特徴でございますが、合併特例債等を活用した道路整備事業を本格的に推進させていただきます。また、教育、医療、福祉に重点的に取り組むことといたしました。目玉、そしていわゆる重点事業につきましては次のとおりとなっております。まずは、合併特例債及び道整備交付金を活用した道路整備事業といたしまして、市内14路線の市道整備を重点的に整備いたします。さらに、新向田保育園、向田公民館を旧野上小学校に整備をいたしたいと考えております。

3つ目が、烏山小学校体育館改築事業といたしまして、今年度は耐力度調査及び実施設計の経費を計上いたしました。また、障害者及び高齢者福祉タクシーの実施も考えております。さらにこども医療費助成事業につきましては、小学生修了前まで拡大することといたしました。また、こんにちは赤ちゃん祝金事業といたしまして、第2子以降の誕生に対し20万円を支給することといたしたいと思っております。

また、定住促進奨励金並びに企業立地奨励金の支給事業、さらに教育特区事業といたしまして、小中学校に英語コミュニケーション科を設けるとともに、ALTを配置をし、独創的な英語教育の充実を図ってまいりたいと思います。さらに、公的資金の繰上償還を行い、金利負担の軽減を図ることといたします。

このほかすべての小中学校の自動体外式除細動器（AED）を配置するとともに、奨学金給付事業においては従来の貸与方式を給付方式に改めまして大学生まで拡大することなど、教育環境等の充実に努めることといたしております。

境保育園のトイレの水洗化につきましてお尋ねがございました。境保育園は昭和50年に民間愛の保育所として開園いたしております。トイレにつきましては、当初は水洗化されていなかったために、保護者等の要望を受けまして、平成8年5月に簡易の水洗トイレ、この当時131万円相当でございましたが、これを現在も使用している状態であります。

近年、合併浄化槽、下水道整備事業の推進に伴いまして、各家庭においてもトイレの水洗化が普及をし、一般化していることも認識をいたしております。保育園のトイレ水洗化につきましては、保育環境の整備充実の観点からも必要なことでございますが、トイレ単独の浄化槽でなくて、合併浄化槽を設置することとなります。次世代育成支援行動計画による保育園、幼稚園の再編整備計画の調整とあわせて、前向きに検討してまいりたいと考えております。

なお、今後の保育園や幼稚園等の保育施設の整備につきましては、入園児童が大きく定員割れをしている園のあり方、利用者のニーズの多様化に対応した地域格差のない特別保育の実施、これは延長保育とか一時保育等を指しております。さらに幼保一元化に向けた対応、これはいわゆる認定こども園の創設であります。これらを考慮いたしまして、保育園及び幼稚園の再配

置を計画をしながら、効率的な整備を図ってまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと存じます。

診療所についての中で、診療所の賃金についてお尋ねでございます。熊田診療所の島田光重先生、79歳でございますけれども、昭和39年10月に南那須村国民健康保険荒川診療所に招聘をし、昭和45年4月に3代目熊田診療所長に就任いたしました。そして、平成9年3月31日に定年退職、その後地域医療重要性にかんがみ、臨時職員として再雇用されまして、現在まで43年と6カ月にわたりへき地医療に貢献をされてまいりました。患者さんにはやさしく、地域の住民からは慕われている先生でございます。

また、経営方針はコスト意識を持ち、独立採算で診療所運営をしてまいりました。そして、基金最大で1億1,800万円を造成し、この熊田診療所の建設基金取り崩しが7,300万円、これらにも貢献をされてきております。島田先生の賃金は妥当な額と判断をいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

一方、七合診療所の米山先生、76歳でございますが、昭和56年1月に烏山町国民健康保険七合診療所に招聘し、平成9年3月31日に定年退職、その後、地域医療の重要性にかんがみ、嘱託職員として再雇用されまして、現在まで27年にわたりまして地域医療に貢献をされております。また、患者さんからは常にやさしく、地域住民からも慕われている先生でございます。

再雇用の条件は、先生との協議によりまして運営に要する経費は独立採算といたしまして、賃金月額を定め、診療収入が経費を上回る場合、いわゆる黒字の場合はその差額を翌年度において経営努力に対する報償として出来高に応じた額を支払い、逆に診療収入が経費を下回る場合、赤字の場合、翌年度においてその額を賃金で調整するというようなことになっております。米山先生の賃金も妥当な額と判断をいたしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

烏山幼稚園につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

市のホームページにつきまして、空き家情報等についてお尋ねがございました。空き家情報につきましては、昨年の11月1日より市内全域を対象といたしました那須烏山市空き家等情報バンク制度を創設して事業を展開しております。この制度は旧烏山町において実施をしてきました空き家仲介事業を踏襲したものでございまして、市内にある空き家等の所有者でその物件を賃貸または売買した方と、市内の空き家等を利用したい方の双方が市に登録をしていただき、空き家等情報バンクを通じて互いに有用な情報を提供し、最終的にはこの当事者間において交渉し、契約をしていただくという制度であります。

ご承知のとおり、団塊の世代を初めとする都市住民の間でふるさと回帰論あるいは自然回帰論といった志向が高まっておりまして、那須烏山市にも退職後はこの田舎に移り住み家庭菜園

をしたいが、空き家情報はあるのかといった問い合わせが大変多くなっているわけでございます。

一方において、市内では高齢化の進行や後継者不足等により空き家等がふえている状況にございます。こういった背景を踏まえまして、都市住民の高まる田舎暮らし需要と本市における空き家等の資源の有効活用を図って定住人口の増加や地域活性化につなげていきたいと考えております。空き家等情報バンクへの登録にあたりましては、烏山庁舎2階の企画財政課向けの申請書に必要事項を記入して提出いただくか、市の公式ホームページ上から申請書類をダウンロードして提出いただくことにより対応いたしております。

2月22日現在の登録状況は空き家等の登録物件は5件、空き家等の利用希望登録者は13件となっております。事業の成果であります賃貸または売買契約の締結には至っておりませんが、今後とも市の広報紙、お知らせ版、ホームページなどあらゆる広報媒体を活用して制度周知を図って、魅力ある情報利用をふやしながら制度を利用されるお客様の目線に立った事業展開に心がけていきたいと思っております。

さらに休耕地情報についてのお尋ねもございました。市といたしましては、休耕地への対応は国土の保全、景観、防火等の観点から、大変重要な位置づけとしております。農業委員を中心に実態調査を実施したところでもございます。その状況は実態として不作付、耕作放棄地、荒廃及び原野化等多岐にわたっておりまして、水田でおおよそ94ヘクタール、畑では66ヘクタール、合計で160ヘクタールという膨大な状況でございました。

今後の方針としては次年度以降も調査を継続し、実態に合った把握を行うとともに、所有者の管理意向も調査をしながら、利用集積等を推進し、農地としての有効利用と適正な維持管理対策につなげていきたいと考えております。

市のホームページの掲載につきましては、個人情報等の問題もありますことから、慎重にその対応を検討させていただくことにいたします。ご理解を賜りたいと思っております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を続けます。

教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 烏山幼稚園園庭の保護者の乗用車の乗り入れについてお答えを申し上げます。

本幼稚園、昭和54年4月1日開園当初、幼稚園の門付近または中央公園等に駐車し、保護者が園まで送迎していた経緯がございます。ご案内のとおり、周辺の道路は極めて狭隘であり、園門付近が混雑し、交通事故等が心配されることから、また保護者の要望もあり、現在のように園庭の一部を開放しているところでございます。

このたび、安全面に配慮し、保護者の注意を促すためもあり、保護者会総会を開催し、送迎時の車の乗り入れについて協議をしていただきました。その結果として、中央公園に駐車し、徒歩で園まで送迎する場合でも、途中での交通事故が心配されること。雨天時には門付近まで車が進入することとなり、園周辺が混雑し園児の危険が高まることなどから、従来のとおり園内の車の乗り入れが妥当との意見をいただきました。

近隣に駐車スペースの確保は極めて難しく、周辺の道路状況や園児の安全確保を考えたとき、園内への車の乗り入れについては細心の注意を払いながら、今後も安全を配慮した利用を指導してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 答弁漏れで、行政はどのような指導をしてきたのかということ。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤進君。

○教育長（池澤進君） 私どもは常日ごろから、ご案内のように現在の烏山幼稚園の園庭が、294号線から、まさにウナギの寝床と言っているような非常に狭隘で、入ったら園庭でユーターンしないと出てこれないという立地条件でございます。したがって、私どもも議員がおっしゃるとおり、近隣にスペースがあるならば、安全面を図ればそのとおりでございます。したがって、私どもは、園長先生に安全管理ができるように十分注意しながら、保護者の了解をとりながら、十分配慮する姿勢は続けていただきたいということをお願いしてございます。幼稚園でもその意をくんで対応していただいております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 答弁ありがとうございました。まず、第一に本年度の予算案の中で、市長のおっしゃるように、市道の整備、教育、福祉全面にわたって実施したいということについては、私も同感でございます。どんなときにも敏感に対応し、市道整備を押し進める。公共投資をある程度しないと、地域の発展はないと私もそのように考えております。ぜひそのようをお願いしたいと思います。

その中で、この予算書の中で、まず初めに新向田保育園、向田公民館事業1億5,070万円、野上小学校については昭和55年3月に建設されております。これはさきの全員協議会に

において耐震について診断します。耐震の調査もします。耐震の設計もして、どのぐらいかかるのか議会に報告しますということがありましたんですが、私は議員なんですが、それはちょっと聞いていないんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど久保居議員との応答の中でもありました件でございますが、1億5,000万円という内訳等については、どのような根拠なのかということについては担当の部長のほうから報告をさせたいと思いますが、やはりこの野上小学校跡地の利用ということにつきましては、そこに確たる市の施設をとというような地域住民の皆さんとの合意形成がなされてきたわけでございますので、それを尊重する形で進めております。

そのようなことから、あの事業は合併特例債事業と位置づけておりまして、そのようなところから既に協議がスタートいたしております。その必要性等についてはこの当初予算にそのような計上をさせていただいておりますので、常任委員会においても詳細に説明をして、ご理解をいただく段取りをいたしております。

その内容等については担当部長のほうから報告させます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私が聞いたのは前回の全員協議会の中で3,000万円から5,000万円ぐらいかければ、野上小学校を保育園として直せるでしょうというようなことがありました。実際それで直せるのかという話をしたときに、今言ったように耐震の診断等をして、議会に予算化する前に出しますという話をしたと思うんですよ。私は文教福祉の常任委員ではありませんから何とも言えませんが、少なくとも常任委員会のほうには説明はしてあるんでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 私のほうからこの関係についてお答えしたいと思います。全員協議会の中で耐震関係については、一部耐震の必要性があるかどうかというのが不明確な1つの要因であったことは事実でございます。現在、耐震等の診断を行っております、結果的には耐震をしなければならないというふうになってくるのかと思っております。今回の当初予算等においては、耐震の必要性があるということから、耐震の補強工事関係等については3,400万円ほど積算として入れさせていただいております。当初予算と診断関係が早くできなくて、議会のほうに報告ができなかったということは非常に申しわけございませんけれども、診断中だということもぜひご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） わかりました。きのう先輩議員が話しましたように、林テレンプの造成工事、遺跡調査に1億5,000万円、造成費に1億5,000万円、トータルで約3億円かかりますという話がありまして、それも同じようにその報告があるということで私は聞いていましたんですね。結局議会に対して今言ったように予算がこういうふうに出てきてから、予算として出してきていいものかどうかなんですよね。きのうの林テレンプの話と同じなんです。

先ほど市長の答弁の中で、不転の決意でやりたいということを言っていましたし、久保居議員の返答についてはいろいろな面で柔軟に対応しなくちゃならないと、どちらが本当なのかなと私は思いますね。どちらが本当なんですか。不転の決意でやるのか、柔軟な対応でやるのかお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 私の政治理念からいたしますれば、そういった1つの提案については不転の決意でやる。しかしながら、聞く耳を持つという対応も必要でございますから、やはり随時柔軟な対応をとりながらも不転の決意でやるというような表現にはなるでしょう。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今の質問の中で、予算関係の積算等について若干ご説明をさせていただきますと思います。

歳出予算等については、すべて設計書ができただけで予算化するという方法論です。これも1つの考え方だと思いますけれども、あくまでも当初予算等については見積もりということもありますので、すべて設計が終わったものを予算化するということではないということだけはお理解をいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 予算化の中で全国の都道府県ベースで言いますと、34道県がマイナス予算なんです。県内を調べますと、県内も例えば隣の高根沢町は81億円なんです。当市は約110億円です。本当に努力してやっていかないと、借金がどんどんどんどんふえていくばかりなんです。去年のベースで言いますと106億円、最終的には112億円なんです。これもことしの当初予算が110億円、同じペースでいくと120億円ぐらいになっちゃうんです、下手すると。

栃木県を初め相当絞っているということが言えるわけですね。要するにどこかで減らさないと借金がふえていくということなんです。その辺を考えていただいて、この新向田保育園、向田公民館整備事業については、向田小学校もございまして、私は前から、とり急いでやらないで、ゆっくり考えていただきたいということを絶えず言ってきました。最終的に平成23年まで6校の小中学校が空くわけですから、耐震強度のあるところをまず使っていくのが行政

の市民の目線と言われている考え方ではないかと思えます。

それと、また予算の中でこんにちには赤ちゃん祝金事業を重点事業ということですが、第2、第3子が生まれたら20万円を支給しますということですが、これも子供というのは、私の持論ですがお金が欲しいから産むんじゃないんですね。ですから、どうせやるのであれば、福祉としてやりたいというのであれば、矢祭町のように生まれたときに50万円寄付します。その後、10年間5万円ずつ子育て支援として出します。トータル100万円出しますというようなことでしたら話はわかるんですが、この絵にかいたもちのような20万円程度、私は小学校6年生まで医療費を無料にするということについては非常にいいことだと思うんですが、こんにちには赤ちゃん祝金事業というのはまず必要ないんじゃないかなと私は思っております。こういうことも予算を減らしていく上では非常に大事なことはないかと思うんです。ある程度決断というのはしなくちゃならないと思うんですね。

それと、今回、特区事業としまして教育特区事業、教師7人を配置することによって英語を充実したい。英会話を充実したいということで特区事業をいただきました。国からの補助金は全然出ない。その予算の手当が3,649万1,000円です。奨学基金として給付方式をとりまして、初年度分としまして280万円、サタデースクール事業として550万5,000円、私はこの全体の予算の中で、こういうふうに教育にかけていくこと自体がどうなのかと思っております。

というのは、これは後で話しますが、農地振興費とか農業振興費、商業、工業、林業等の振興費、畜産振興費等ほとんどないような状態なんですね。これで本当に活力のあるまちづくりができるのかどうか。予算というのは、この市の生産力を上げる、一人一人の個人所得を上げる。どうすることによって上げることができるかということが一番大事な予算づくりだと私は思うんですよ。その中で言われている農業、工業、商業その他の事業についての予算措置がそんなにない中で、こういうふうに負の遺産にまたお金をかけていくということは、私はちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今年度平成20年度の予算は、この那須烏山市の独自色をできるだけ出したいというようなことと、やはり近隣町村との格差を是正する。具体的にはそういった予算であると言ってもいいと思います。今、この那須烏山市に求められているのは、道整備もそうでございますが、これは当然先ほど議員も言われたように、住民の要望の一番高い要望事項でございますから、これは前から私も発言していますように、平成19年度からの5カ年計画、28億円を出して、これも特区事業でございますから、そのようなことから認証いただいたというようなところでございますから、それに加えて、やはりその背景にあるものは教育、

福祉、医療の充実だろうと私は思います。

したがって、こんにちは赤ちゃんも20万円、しかしされど20万円の金額だろうと私は思います。これは国から30万円の出産手当金が出ますが、さらに5万円上乗せをして35万円になりました。それに2人目は20万円を加えれば、出産時に55万円現金で入ります。やはり55万円で、元気な赤ちゃんをすこやかに育てる、そういったこんにちは赤ちゃん、生まれたときにどうしても子育て支援でお金がかかります。そういったところに支給をしてやるのは私は第2子、第3子というのが結構あるんですけれども、第2子からというのは独自だと考えておまして、そういったところから人口減少の激しいこの地域に、歯どめをしながら、そして1人でも多くの若い世代が那須烏山市に入っていただくためには、そういう市民のインフラの整備もさることながら、教育、福祉、医療の充実というものは喫緊な重要な課題だと私は思います。そのようなことから、今回はこの予算に計上させていただきました。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 確かに言っていることはわかるんですが、私はこんにちは赤ちゃん祝金事業、トータルで55万円ですか。1人につき20万円ということなんですが、もうちょっと光のあるような策だったら私はいいと思うんですよ。先ほど申しましたように、矢祭町みたいな半端なものじゃなくて、那須烏山市はよくやっているなというようなことをうたえるようなものですよね。それをまず考えていただきたいと思います。

先ほど申しました予算の中で隣の高根沢町は81億円の当初予算なんですね。前年度比8.5%減なんです。ここは町税が48億円入りまして、実質公債費比率が11.1%なんです。このように財政的にも余裕のあるところでも予算を絞っているということなんですね。

ただ、私が言いたいのは、教育だ、福祉だ、大事なことはわかるんですが、どこの市町村もどちらかという将来の負担を避けたい。これはどこも言っています、次世代に負担を残したくない。そういう意味で予算を組んでいます。市長も多分そうだと思うんですが、そういう意味では今言ったような負の財産にお金を注ぎ込むということはどうかと思っております。

農業振興費については1,170万9,000円ですね。農地振興費については1,258万9,000円、林業振興費については96万6,000円、森林整備地域活動支援交付金事業としては677万6,000円、商業振興対策費としては1,399万1,000円ですね。工業振興対策費としては2,593万5,000円。この予算というのは、このまちが生きていけるのかなと思うぐらい、活力のないまちになってしまうんじゃないかなと思います。その辺はいかがでしょうか、この振興費について。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご案内のとおり、今、総額の予算規模を言われましたが、私どもは

確かに借換債も入れると110億円になろうとする当初予算を組みましたけれども、実質は1.7%の増にとどめているわけでありまして。その中の投資的経費は経常収支比率が89でございますから、これは横ばいということございまして、この経常収支比率をやはり70台にもっていかなければ、硬直がかなり進むと思いますが、合併時にはどうしても合併をしたメリットを出さなきゃいけませんから、応分のある程度の合併特例債、これはやはり活用しなければ合併のメリットは出てきません。それを今回出したというのも、実は8億円程度、これは全く道路オンリーでございます。それに道交付金を足した、それが1.7%の増につながったわけございまして、実際の歳出というものはかなり絞ってきているわけございまして。

ですから、今の経常収支比率で私どもが自由になるのは、大体投資経費で10%と見ていただいてよろしいと思います。それはほとんど今回は道路整備網に充てたよということでございます。あとの教育、福祉、医療、このことにつきましては、この行政改革プランの中でおおむね人件費を1億円削減をいたしました。来年もそれ相当以上のものが削減される予定であります。そのようなことから、人件費のおおむね2分の1程度はそのような教育に充てさせていただいたところだろうと私は思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 今、平成20年度の予算が出ていますが、ぜひ5カ年の総合計画の中ではこれをもうちょっと見直していただきたいと思います。例えば栃木市にいたっては、今年度伸び率が2.3%下げています。その中で、37ヘクタールの産業団地の造成計画を立てているわけですね。この予算を使うということは、最終的には使った分が入ってくるようなことを考えなければならない。それが後世に残す遺産として考えるべきだと思いますね。その辺をお願いしておきたいと思います。

それと、これは宇都宮市の封筒なんですね。こういうふうにはPRを入れているわけです。これは栃木市もやっていますが、栃木市の場合はアンケートをとりましたら、70%の方がこういうPRについては理解しているということなんですよ。ですから、これは封筒代でもいいですからとれるような格好に、職員からこういう意見は出てきませんか。ぜひこういう意見を取り上げていただきたいと思います。

もう一つ、これは前回の話だったんですが、ごみ袋の不評の件で、容量は同じだと言いましたものですから、私、古いごみ袋を探してきました。やっと探してきましたが、これは本当にこれで容量が同じなのか。見てもらいたいと思います。これは8掛けぐらいですよ、容量が。形状は全く同じです。かえって短いぐらいなんですよ。その内側に縛る部分をとっていますから、ここで縛ったんじゃ7掛けぐらいになっちゃうわけですよ。容量的にどこが同じなのかなと思うわけですね。いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの封筒の件については、以前、滝田志孝議員からも一般質問をいただいております、検討に入っていることは事実であります。さらにごみ袋についても過日野木議員からも一般質問をいただいております、そのようなことから、果たして今、環境課のほうでそういった対応をしているわけでございますけれども、その辺も子細に、確かに私は住民のほうから直接前の袋に戻してくれという一部意見も承っております。したがって、そういったところも真剣に検討を加えさせていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ1回つくっちゃったものを在庫処分するまでやむを得ない面があると思いますが、縛るということは容量的には必ず小さくなるわけですよ。そういう意味で例えば上のほうに縛りをつけるということが普通だと思います。なぜこういうものが出てきてしまうかという、比較も検討もしていないからですよ、はっきり言いますと。こうしたらどういうことが起きるのかなど。容量が小さくなるかな、大きくなるかなとか、市民からどういう苦情が出るか出ないか、賛成者が出るかとか。そういう基本的なことを比較も検討もしていないからこういうことができるんですね。ぜひお願いしたいと思います。

次に、境保育園のトイレの水洗化については、これは私も現地へ行って園長先生と話したんですが、夏場の話なんですね。今は冬場なものですからあまりにおいがしなかったんですが、夏場にどうしてもにおいが出て、ここでは用を足したくないというお子さんもいるんだということがありましたものですから、ただ、統廃合の問題であと約2年ぐらいで統廃合されるということですから、今直すのはどうかということもありますし、浄化槽の設計基準の中で面積だとか人数だとかで、例えばお金のかからない浄化槽を設置することができるのかどうか。現場うちじゃないものができるのかどうか。その辺は私は検討させていただきたいと思います。

というのは、これは合併してもう2年過ぎているわけですよ。合併する前とかしたときに考えるべきなんですよ。お子さんたちに対しては大変かわいそうな気がしますので、例えば建設課のほうと打ち合わせをして、福祉課と打ち合わせをして、本当は現場うちじゃないものもしかするとできるのかなとか、検討させていただきたいと思います。答弁は結構です。

次に、熊田診療所、七合診療所の医師人件費について質問いたしました。79歳で昭和39年から昭和45年まで、平成9年に退職されて再雇用、コスト意識としては診療費トータルで1億1,800万円ぐらい上がっている。

この人件費については両方とも妥当だということの市長の判断ですが、開業医でしたら、私も人件費については妥当かなと思うんですが、施設そのものが市がつくって、その中で一度退職して年齢的にも79歳、76歳という、高齢と言っても失礼なんですが、その方に対して

2,892万円、2,898万、2,930万円、2,950万円、2,960万円。片方は2,160万円、ずっとそうなっていますが、高過ぎるのではないかと思っているんですね。医者だからこのぐらいもらっていいというのがあると思うんですが、一般的に見てどうなのかなと私は思うんですね、この二千何百万円という人件費ですね。私は折衝する価値があるのではないかなと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このお二人の診療所医師につきましては、この地域医療に、また一方はへき地医療に長年尽力をされたお医者さんでございまして、地域の信望も大変厚いお二人であります。そのようなことから、囑託になりましても、さらに現給保証させてきていただいておりますが、もちろんこういった給与等については独立採算でやっておりますから、一般会計からの持ち出しはないということでございまして、一般的な額から見れば、そのような議員ご指摘のとおり理解もできるかもしれませんが、やはり今、ここへ来ましてこの地域医療の医師不足の問題、ひいては幾らお金を積んでも来ていただけない。こういった状況にあることも現実の姿であります。

この前も実は那須南病院を主体といたします地域医療協議会という組織があるんですが、この中でも、やはり今、地元の医師会も70歳以上が70%ぐらいだというようなことでございました。26件の診療医師がございすけれども、この那須南病院の医師の給与については、さらに値上げすべきだという強い意見が出されました。

そのようなことから、今いる医師をこのままとどめさせるという策が、今最良の策だろうと思っております。そのようなことから、私は今まで貢献されていた医師の貢献度、さらにへき地医療充実のためにご尽力をしていただく。そういった対価としては私は妥当と考えております。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 確かに地域医療に対して医師不足だということはわかるんですが、当初は多分那須南の件で去年あたり質問したときに、那須南病院を中核として地域医療をやっていきたいという返事もらった覚えがあるんですが、その中で境の診療所は医師派遣費として551万円ぐらいなんですよ。そういう意味でも那須南病院を中心として地域医療を進めていくということが大事だと思うんですよ。そういう意味で、もう一度この金額について、市長はつらい立場だと思うんですが、英断をふるっていただきたく答弁を求めます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに議員のご指摘をそのままはいと云えばつらい厳しい発言になります。境診療所につきましては、実は那須南病院からの派遣であります。これは週に4日の

派遣ということで、この母体は那須南病院に置いております。そのような対応をこの七合についても熊田についてもすべく今まで努力をしてまいりました。しかし、この那須南病院ですら、今医師不足という状況からすると、これは到底無理だ。毎年そういったことは無理だというような回答でございます。確かにそうであります。関口委員長自ら朝から番まで検査から、はっきり言って教授クラスの院長さんがそういった土日もないような働きをやっているわけですね。

そういった那須南病院を考えますと、これは派遣は無理だというようなことから、さりとて今の診療所をやめてしまうかという意見も実は一部あるんですけれども、現場を見ていただきますと、これはそうはいきません。やはり熊田にしても境にしても七合にしても、あの高齢者の受け皿は今の診療所しかないのかな。これを那須南病院に一元化した場合には、私はその寿命を縮めるといったことになるのではないかと思います。

したがって、今の診療所については私は継続をしていきたいということを過日申し上げていると思いますけれども、そのようなことで実は今そのような存続も、この前も全員協議会でお話ししましたとおり、今、熊田診療所については医師退職という話が出ておりまして、大変私も懸念をいたしております、その緊急な対応策について今、大わらわというところなのでございますが、そのような意味も含めまして、私はぜひご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 確かに熊田診療所の建設にあたっては、当時町長答弁として、将来にわたり院長とともに責任を持って事にあたりますというようなことも言っているということを知っていますが、やはり地域医療ということで考えますと、この那須南病院は当市と那珂川町と広域でやっているわけですから、手を組んで県のほうに要請すれば、優先的に医師を回しますよというようなこともあるんですね。ぜひそういうところで、手を組んでいただいて、医師不足、看護師不足にならないように配慮していただきたく、またさらに境診療所に医師を派遣していただけるように、なるべく経費のかからないように今後はお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この医師不足の要望につきましては、組合立の病院でございますから、那珂川町の町長は副組合長をやっている関係から、連携を組んで常々やっていることなのでございます。県の医事厚生課を初め獨協医大、自治医科大学、そのようなところをつぶさに事あるごとに年に2回程度は要望活動をやっている、今の状況だということを十分ご認識いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 年2回なんて言わないで、もっとやっていただきたいと思います。

次に、烏山幼稚園についてご答弁いただきました。昭和54年に開園してから現在に至っている。狭隘であり駐車場のスペースがとれない。注意事項を促しながら、実際、園庭の中に車を入れていますということなのですが、私はこの中でも第1回目の質問として言ったんですが、説明責任がとれるのか。万が一事故が起きたとき、保護者会が決めましたから保護者会で責任を持ちましょうというようなことが言えるのか。必ずこれは行政が責任をとれとなりますよ。人身事故になった場合は当然警察が入ります。これは私も烏山警察に行って確認してきましたので、人身事故でどういう原因でこうなったということはやりますと言っていましたので、そのときに、保護者会が決めましたから、私どもは知りませんということは言えないと思うんです。またさらに、中央公園が遠いということをおっしゃっていましたが、何キロぐらいあるんですか、そこまで。答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 1点目の説明責任を果たせるかという問題と、中央公園から幼稚園まで何キロあるかという件についてお答え申し上げます。

説明責任がないようにするのが私どもの使命でございます。ご案内のように、私どもは地域の保護者から子供をお預かりするわけですから、最大の保護者の心配事を払拭するというのも重要なことでございます。したがって、私どもと保護者がお互いに共通理解を図るということも必要だと思っています。したがって、両者が寄り添ってベストの案を総会にて導き出したわけでございます。

この点は立地条件から言っても、ご理解いただけるのではないかと考えていますし、そのようにすることが烏山幼稚園のような立地条件の中では、やむを得ない措置だと考えております。したがって、細心の注意を園と私どもでやってまいりたいと考えております。

2つ目でございますが、中央公園ということもかねて実際にやっていたそうです。しかしながら、保護者の要望もあって、今回のような仕儀になったようでございます。したがって、保護者の方々も危機感を持っていらっしゃるでしょうし、私どももその危機感を共有しております。確かに距離とすれば、長いと言えば長い、短いと言えば短い距離ですが、忙しい保護者の利便を考えると、この方法しかないのかな。またそのように保護者の提案を理解せざるを得ないのかと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ベストの案ということと危機感はあるということなのですが、一昨日、幼稚園の送り迎えのバスに2歳の子供がひかれた事故がありました。これは両親がいた中で、目に入らなかったんだと思うんですね。こういう事故がある中で、ベストの案だとか危機感はある。じゃあ、実際園庭内で物損事故も数回あるという話を聞いていますが、賠償責任

になった場合、例えば去年の夏もため池に子供が落ちて、のろで滑って池に入っちゃった、見えなくなっちゃった。おじいちゃんがそれを追いかけて行って助けようと思ったんですが、のろで滑って入っちゃったわけです。二人亡くなっちゃったわけです。そういうのについても、警察は例えば柵はどの程度の柵があったのかとか、注意書きがあったのかとか、行政に責任はないのかとか、当然そういうふうになってくるわけですよ。

今まで烏山幼稚園においても、先日も何センチか前でとまったということも実際あったみたいですので、今までの例も含めて行政の責任をどうとれるんですか。答弁をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私どもはおこらないように最大の注意を払いながら、園と私どもと保護者が一体になってやる。おこるということを私どもは想定しておりませんし、したがって、子供たちがあそこで伸び伸び遊べるスペースを有効に活用できるように、時間を区切るなど、これから新たな対応をしてみたいと思っております。その時間帯を車を出し入れする。そのように指導してみたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 何回もしつこいようですが、朝の時間帯というのは心も体も動揺している一番忙しい時期なんですよ。そのときにダーッと入って行って、子供をおろしてバーッと戻ってくるということが一番危ないわけです、はっきり言いますと。先ほど申し上げているとおりですね。それが注意するからご理解をいただきたいということなんですが、母親から見れば、万が一ひかれてうちに帰ってきたときは死んでましたなんていうのではとんでもないわけです。はっきり言いますと、そういう手ぬるい行政の指導では私はいけないと思うんですね。責任は本当にとれるんですか。責任の問題をまず私は聞きたいと思っております。市長どうでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに議員が発言されていますように、これは何の理由もなく最終的には行政の責任であります。したがって、その危機管理は100%安全な危機管理をしなくては当然だろうと思っております。しかし、100%というのはどこの世界にもございませんから、100%に限りなく近い対応をすべきだろうと私は思います。その中で、先ほど保護者等の決めた合意だということですが、過去にもいろいろな接触事故があったというようなことですので、当面今の施設でいく以上は、さらに見直す必要を今直感をいたしております。

そのようなことから、再度今のご提言をいただきまして、見直しを指示させたいと思っておりますので、とりあえず今のところの跡地利用あるいは統合再編の中でも未来永劫、幼稚園がそこに

あるということではございませんから、当面そこまでに行く間に事故は皆無でいきたいという思いでいっぱいでございますから、そのようなことでもう1回園に持ち帰って、行政指導という形で保護者会にもよく説明をして、安全が100%に近いような施策を講じるべきだろうと私は思います。感想です。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） ぜひ保護者会に対してそういう行政指導をしていただきたいと思います。保護者会でつくったからこれでいいんだというのではまずいんですよ。何のために行政があるのかわからないですから。行政の中でやっているわけですから、行政も指導をしなくちゃならないわけですよ。何かあったときにだれが責任とるんですかと言われたとき困らないように、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

次に、4番目として、市のホームページについてということで質問いたしました。空き家対策、11月1日に那須烏山市空き家等情報バンク制度が発足しました。市長、このホームページを見たことがありますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては立ち上げたという報告がございましたけれども、具体的には見ておりません。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 私も最近見てびっくりしたんですが、非常に見にくいんです。企画がつくったんでしょうけれども、企画のないような企画ですね。例えば那須烏山市はこのぐらい自然がすばらしいんだ。那珂川にいたっては、本州一の清流なんですよ。そういうことをうたったものを先に出すべきだと思うんです、写真でも何でもいいですから。これでこのミミズののたくったような字で、来ませんよ、これ、はっきり言って。空き家情報は3件載っています。ほんとうに企画の方がつくったのかというぐらい疑いたくなるようなものですね。ほかのホームページについて、烏山沿線ということでアパート等の月何万円とかいうのが5、6件載っています。こういうのではまず人が寄ってこないですよ。

一般論として、移住希望者の動機、先ほど市長がおっしゃいましたが、田舎暮らしがしたい、これが20.6%。あと元気なうちに昔住んだ田舎に住みたい。安全な食生活がしたい。こういうのが基本的な田舎に住みたい考え方なんですね。それとほかの例を言いますと、これは飯田市の例なんですが、田舎に住んでもらうための方策として、ホームページや求人誌で農業のお手伝いを募集する。都会育ちの人は新鮮な体験になる。農業を基本から教える。食事と泊まる場所は無料にする。3泊4日とか長い滞在をさせる。農業の手伝いのほかに、例えば障子紙の張りとか、飯田市は長野県の山のほうですので、薪割りとかそういうこともやらせている。

一緒にやる方がボランティアで30名が一緒になってやっているわけですね。

その中で一番大事なのは何かというと、農業は大変だということをまず教えてやるということらしいですね。簡単には農業なんかやれませんよ。だから、3泊も4泊もしていただいて、足腰が痛いぐらいまで教えこまないとなかなか務まらないらしいです。

もう一つ、これは那智勝浦市の例ですが、受け入れの組織づくり、滞在先、これは廃校を利用してらしいです。小中学校の跡地ですね。それと、先ほど申しましたように面接をするらしいです。面接の中で田舎暮らしの厳しさを熟知させる。滞在は5日以上、移住した先輩が厳しさを教えてやる。あと自治作業と地域の行事などにも参加させる。これで何年か書いていなかったんですが、移住者が150人ふえたとなっています。

私どもが先日常任委員会で行きました鴨川市の例なんですけど、ふるさと回帰支援センター、これは見たと思うんですが、要するに新規の就農者を定住させるために不動産屋さんが窓口になっている。あとは米づくりの体験や棚田オーナー制度での農業特区の認定をもらっている。先ほどの英語特区ではなくて農業特区なんです。これは後でちょっと言いたいと思うんですが、平成8年度からの事業の中で39戸の移住と49戸の別荘、あそこは鴨川シーワールドというところがあるように海があるんです。海があるから海に従事したいという方もいるんですね。船主にはなれないが、船頭にはなれるというらしいですね。そういうことでこういうふういろいろなことで方策を練っているんですよ。

今度新しい総合政策課ですか、ぜひ私はここに期待したいと思っているんです。先日来、企画課のほうに行きましたら、空き家情報はどのくらいあるんですかと聞きました。そうしたら、今実際、行政区長さんに頼んでいるんですと言うんですね。行政区長さんに頼む前に自分たちが調べて、そのフォローをしていただくのが行政区長さんじゃないかなと私は思うんですよ。はなから行政区長さんに頼んじゃだめですよ。フォローしてもらうのが行政の役目だと思うんですよ。

今まで話した中で、こういう取り組みについては市長、いかがでしょうか。いわゆる市のホームページの中身と、今言った定住促進の仕方、よその市の例等を見て、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このホームページのあり方等については、松本議員のご意見に私も同感であります。総合政策課につきましては、そのようなところを一元化すべく今考えております。どうしても私どもの旧来のやり方ですと、農政部門、商工観光部門とかいろいろと事業課があるわけでありまして、その縦割が強うございまして、どうしてもホームページ立ち上げもその課に、おまえらの課だから農業分野は農政課だというようなことになっておりました。それも極力企画に集めて、そこから発信をするという指示は常日ごろしてはいたんです

けれども、やはり徹底はしませんでした。そのようなことから、この総合政策課誕生を機に、こういったホームページは観光客あるいは交流人口増につながるものと思いますから、いろいろな情報をそこに載せて発信したいと思います。

このホームページのあり方で酷評いただきましたけれども、それはそれとして、私は空き家情報については価値があるというふうに思っておりますが、先ほどアクセスは全然ないという話でしたが、そんなことはないんですね。5件の件ではかなりの件数がアクセスされております。したがって、このホームページの位置づけというのは極めて国民的に高いのかなと。IT環境を利用したまちおこしは、これからの市の活性化については必要不可欠だろうと思っておりますので、特にITを利用した交流人口あるいは定住人口、空き家情報、この情報全般については充実をして、しかも那須烏山市らしいホームページの作成に努力を傾けていきたいと思っております。

特区の話も後から出るかもしれませんが、昨年も地域再生計画の道整備交付金事業や英語コミュニケーション特区をとってまいりました。ぜひ農業分野についても、こういった分野がいいのかあれですが、こういった市の活性化に連動させる農業関係の関連の特区は、この那須烏山市にはふさわしいのかなというふうに思っている一人でございますので、そういったことも導入に向けたプロジェクトをつくるなり、あるいはこの内部で子細に研究をしていきたいと考えています。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 新年度から総合政策課ができて、その中で充実していきたいということですので、これはさくら市のホームページなんですけど、こういう分譲なんかもうたっていますので、当市はちょっと無理だと思うんですが、ぜひ見ていただきたいと思っております。

先ほどの件で大金台についても私は聞いたんですよ。どの程度空き家があるのか。そうしたら、担当の方があそこには事務所がありますから、あそこに行って聞けばわかるんじゃないですかというような返事をされましたですね。非常に残念だと思いますね。そういうものも含めて行政は本当にたるんでいるなと思っておりますが、ぜひ4月1日以降しか期待できないねと言って帰ってきた覚えがありますので、4月1日以降、私も期待したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に休耕地対策として、放棄地として166ヘクタールですか、水田、畑を入れて。これは農家1軒1軒回って、例えばもう農業はやりたくないんだとか、やるんだとか、担い手がいらないんだとか、売る気があるんだとかないんだとか、何をつくる気があるんだとか。これもつくってみたい、あれもつくってみたいんだけど、何から入ったらいいかわからないんだとか、何もともとつくる気がないんだとか、そういうことをまず調べていただきたいと思うんです。

よね。

当市における産業の就業人口なんですが、これは平成17年で農業従事者が2,036人で、就業人口に占める農業就業者の比率が12.8%なんです。どんどん減ってきているわけですね。それと、平成7年度と比べますと79%ぐらいまで減っているわけですね。2割がもうやめちゃっている。この先、どんどんやめていくと思うんですよね。

その中で、先日来の新聞、テレビ等をにぎわしております中国製の餃子事件ですね。これはなぜあそこにJTフードサービスが冷凍食品を求めているかということ、日本にはないからなんですよ。これだけ休耕地があるんでしたら、農政課の方に先ほど言ったように、こういう話をしていって調べていただいて、徐々にもものをつくっていただいて、例えば食品の加工工場を呼ぶとか、冷凍庫を用意できるような業者に声をかけるとか、その道筋を立てれば、足を何回も運ばないとだめだと思うんですが、この中で穀類にしたってカロリーベースで24%、トータルで平均で39%の自給率しかないということを言っているわけですね。

例えば小麦にいたってはことしの3月から30%アップ、トウモロコシにいたっては50%アップだということを言っているわけですから、バイオマスだ云々だということでそっちのほうが高く売れるということですね。そういう意味では、この休耕地を私は有効に使うように市が特区をとっていただきたいと思うんです。

それはなぜかということ、減反政策の4割と今なっていますね。昔は何もつからないところに補助金を出していたわけですから、つくったところに補助金を出すぐらいのことを私は言ってもいいのかなと思っているんですが、市長、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まずは減反のほうから答えたほうがいいですか。減反は昨年と比較しますと、旧両町、ちょっと米のとれ高なんかも違うものですから、生産量について生産調整をかけるようになっていましたので、結果としては面積配分になってくるしかないんですが、2%ふえました。平均40%ということになりました。4割が休耕する。議員ご指摘のとおりその4割がもったいなわけですね。

しかし、その40%の中には再生が無理な、保全管理を長年やっているところは農地に戻すのは無理なところがありますね。それはやはり例えば県営でやった向田台なんかも1つの失敗例でございます。そういったところもカウントされるところを見ると、40%がすべて使える農地かということではないことだけはひとつご認識をいただきたいと思います。しかし、4割もやっていけば、恐らく20%程度は有効利用ができるなど。そこを今地産地消とすべく、この地元の特産を推奨しているわけでありませう。

そのようなところから、特区の話も出ましたけれども、そういったところは後継者の問題が

どうしても絡んできますから、それでも民間ができる、だれでも農業ができるというような特区が仮にとれば、これは民間の株式会社も可能になります。そして、5反歩なんて言わないで面積配分がなくて、1反歩でも農業経営ができるというような仕組みをつくっておけば、そういった受け皿ができると思っておりますので、そういったところも私は農業公社を核といたしまして常々言っているんですが、なかなか発動してまいりません。

今回、そういった組織再編を機に、大いに農業の推進には内部で強力なプロジェクトチームをつくりまして、改革も含めて進めていきたいという考えを持っておりますので、ご報告とご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 1番松本勝栄君。

○1番（松本勝栄君） 時間がまいりましたので、先ほど言ったように、農政課の職員の方にいろいろ頑張ってください、休耕地にトウモロコシ、大豆、ソバ、ハウレンソウでもラッキョウでも何でもつくれるような格好に道筋を立ててやるのが行政の仕事であって、さらにまたこの総生産を上げるということをまず第一に行政の方には考えていただきたいと思えます。

農業公社という話が出ましたが、農業公社に加盟すれば例えばボーナス出しますよぐらいのものまで生産力を上げていく。そういう考え方も私は大事だと思うんですよ。それによって、農業をやってみようという方もどんどんふえてきますし、ここの底力が上がると思うんですよ。それによって税収もふえますし、先ほど言った定住促進ですね、田舎に帰りたいとか、帰ってみたいとか、農業をやってみたいというようなこととあわせて、ぜひそういう形で本当に縦割じゃなくて横と連携を組んで、ぜひ事に当たっていただきたいと思えます。

市長もこの先大変だと思いますが、行政の皆さんも大変だと思いますが、ぜひ力いっぱい市民の目線にこたえられるようお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 激励のお言葉をいただきまして意を強くいたしております。

また、補足をさせていただきますが、この転作問題に絡みましては、先ほど農業関係にあまり予算をつけていないんじゃないかというお話でしたが、実はそうではございません。これは独自の転作奨励金といたしまして、今回は新たに飼料稲の拡大に努めておりますので、そういった有利な、田んぼにはやはり一番稲が似合っているわけでございますし、一番酪農家も多い当市にあっては飼料稲というのは大変すばらしい特産になろうと思っておりますので、そんなところを新規事業として入れていることもつけ加えさせていただきます。

さらに農政はこれからもまちの活性化と極めて連動いたします。そういうところから極めて重要な政策の位置づけといたしておりますので、さらに職員一同一丸となりまして農政の発展

に尽力してまいりたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時26分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、11番五味渕親勇君の発言を許可いたします。

11番五味渕親勇君。

〔11番 五味渕親勇君 登壇〕

○11番（五味渕親勇君） 本日最後の一般質問を行います五味渕でございます。お疲れとは思いますが、今しばらくのご清聴をお願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして質問をいたします。

市長の政治姿勢について、平成20年度予算について、市税等の滞納整理の強化について、交通安全対策について、インターネット社会における子供を取り巻く諸問題について、以上5項目について、順次質問をいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてを大谷市長にお尋ねをいたします。那須烏山市市制施行から約2年半、いよいよ折り返し地点を通過してまいりましたが、今、改革が大命題であります。産学官、市民参加と協働による力強い連帯協働体の確立は、市長の提唱されている地域社会の創造復活をさせることであります。

半面、改革とは別に変えてはならない大切なものがあることを再認識し、歴史、文化、地域性を配慮したひかり輝く安全、安心、快適なまちづくりに努めなければならないと考えますが、市長のご所見と抱負をお聞かせください。

次に、平成20年度予算についてであります。先に同僚議員からも同じ質問がございましたので、重複のないような質問に角度を変えていたしますのでよろしくをお願いいたします。去る2月26日、2008年度予算案が新聞に報道されました。市の発表によりますと、平成20年度の予算総額は109億8,800万円程度、市債発行額は12億9,680万円以内、財政調整基金の取り崩しは3億7,000万円以内となっておりますが、地方分権の時代、大きな転換期にあつて、三位一体の改革や一昨年以来の国から地方への3兆円の税源移譲という現状の中での平成20年度の予算総額であります。これでよかったのかどうか。まずお伺いをいたします。

次に、市税を初め各種料金の滞納整理の強化についてお伺いいたします。平成18年度、平成19年度当初料金滞納額の抜本的な滞納整理について、本市の具体的な取り組み状況につい

てお尋ねをいたします。

次に、交通安全対策についてお伺いをいたします。那須烏山市総合計画の中に、本市の交通安全計画を策定し、総合的な交通安全施策の充実を図りますと示されておりますが、私はこのことを踏まえての質問、提案をいたします。交通安全に対する事故防止策、教育事業は、現在どのように行っているのか。また、今後の対策はどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

次に、高齢者に対する事故防止策についてお伺いをいたします。高齢者に対する交通事故は年々増加していると思われませんが、高齢者に対し交通教育は現在どのように行っているのかお伺いをいたします。

次に、中学生、小学生、幼児に対する事故防止策についてお伺いをいたします。これについては質問の前に、同僚議員からもお悔やみのお言葉がございましたが、去る1月30日、藤田地内の県道におきまして、下校途中の中学生3人が道路の左側で立ち話をしていたところ、後ろから南進してきたマイクロバスにはねられるという、まことに痛ましい死亡事故が発生いたしました。ご家族の方の心境はいかばかりか、心よりご冥福をお祈り申し上げたいと思います。

質問に入ります。私は子供の登下校の安全面については、通学路を含め6月初議会において一般質問において強く要望してまいりましたが、中学生、小学生、幼児に対しての事故防止対策について、安全教育に対する取り組みはどのように行っているのか、まずお伺いをいたします。

次に、インターネット社会にあって子供を取り巻く環境問題についてお伺いをいたします。情報とスピードの世の中にあつて、パソコンの普及率と情報とスピードの世の中にあります携帯は国民すべてが利用する社会現状となりました。半面、便利さのあまりに子供たちにとっては、危険や事故につながることも見逃してはならないと思いますが、次の3点についてお伺いをいたします。

初めに、市内の小中学校での携帯電話の所持率はどのくらいなのかお聞かせください。

次に、便利な半面、悪用し、危険を伴うことも多々あると思われませんが、子供を有害サイトから守ることは大変大事なことであります。そのためには子供あるいは親がその対処の方法などを得るべく勉強が必要となってまいりますが、市としての見解をお聞かせください。

以上で、壇上からの質問を終わります。2回目から質問席において順次質問をしてまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは11番五味渕親勇議員から、市長の政治姿勢について、平成20年度予算について、市税等の滞納整理の強化について、交通安全対策について、そし

てIT社会における子供を取り巻く諸問題について、5項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢についてであります。早いもので那須烏山市が誕生して2年半が経過をいたしました。私も市長としての任期もはや折り返し地点を通過しておりますことを強く認識している次第であります。

まず、この2年間の軌跡を振り返ってみますと、私は平成17年11月の就任にあたり、新市建設計画を踏まえた7つのビジョンと73項目の政策要領を示しながら、この実現に向け率先垂範をして本市まちづくりに全力を傾注してまいりました。自己点検結果等につきましては、昨年末市政報告会を開催をし、市民の皆様幅広く公表させていただいたところでございますので、詳細は割愛させていただきますが、公約した事項の着手率、いわゆるまちづくりの種をどれだけまいたかという観点から言えば、企業誘致条例や定住促進条例の制定などを初めといたしまして、おおむね順調な市政運営の滑り出しができたのではないかと総括をさせていただいた次第であります。これもひとえに市民の皆様、そして職員各位、そして何よりも市議会のご理解、ご協力のたまものであると強く感じております。お礼を申し上げたいと思います。

次にご指摘の抱負でございますが、ご案内のとおり、今般、本市において産学官民の協働によりまして、2年という長期間にわたり創作を行ってまいりました那須烏山市総合計画が完成したところでございます。本計画は私の市長公約はもとより、市民3,000人を対象といたしましたアンケート調査、宇都宮大学の諸先生方、公募市民等の皆様による懇談、審議、市議会での議論などを通して発掘されたさまざまなニーズや意見、知恵等が大きく反映された、いわば本市のまちづくりマニフェストでもあります。したがって、絵にかいたもちに終わることのなきよう、この実現に向け市長として率先垂範をしてまいる覚悟でありますことをここにお誓いを申し上げます。

2つ目は、現在我が国において平成22年3月を期限とした第2期地方分権改革が進められております。この改革が実現をされますと、基礎的自治体優先の原則に従いまして、現在、国や県で担っている多くの権限が市町村へ移譲されることとなります。また、税源体系や地方交付税制度も大きく変わってくるのが予想されます。したがって、この地方分権への対応能力によりまして、自治体の明暗を分けると言っても過言ではありませんので、後手後手に回ることなく先手先手の積極的な対応により、本市の受け皿能力、体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

平成20年度予算につきましてお尋ねがございましたが、この三位一体の改革、国と地方の公共団体の行財政システムを見直すために、小泉内閣におきまして聖域なき構造改革の目玉事業として、地方にできることは地方に、民間にできることは民間にという小さな政府を目指す

ための政策として推進をされてまいりました。

いわゆる三位一体の改革、国庫補助金、負担金の廃止、縮減、そのかわりに財源を移譲する。それに地方交付税の見直し、この3つの改革をご指摘のように指しているわけであります。地方への税収移転と同時に補助金、地方交付税を減らして地方への権限移譲と財政再建を進めることがねらいとされてまいりました。

この平成16年度から平成18年度までの三位一体の改革に伴う成果は、先ほど議員もご指摘のとおりですが、この国庫補助金、負担金は4.7兆円、税源移譲が3兆円、地方交付税5.1兆円、とされているわけですね。この三位一体の改革はやはり税源を持ってくると言いますが、実際に税源移譲になったのは38%程度であるというふうに認識しておりますから、そのようなことから、その結果、都市部と地方では大きな格差が生まれてしまいました。この納税者が多く、所得水準の高い都市部は税源移譲が大きいわけであります。人口規模が大きいほど有利だというようなことになってしまった。そのようなことから、地方は納税者が少なく税源移譲が薄かった上に、都市部に比べて相対的に手厚かった補助金が減るという影響があったわけであります。そのために、地方自治体からの税源移譲が不十分であった。こういったことになっております。

また、地方交付税改革、本市のように財政力が弱く、自主財源の乏しい地方団体にとりましては、地方交付税、自治体の存立基盤そのものを左右する生命線であります。本市においては平成12年度をピークに48億円だった地方交付税は平成18年度41億円、このように激減いたしております。このことから、将来に向け、地方交付税総額の安定的な確保が重要な課題となっております。

ご存じのように、本市の財政状況は極めて脆弱であります。また、国の三位一体改革以降、交付税の削減が続いた場合、一般財源は毎年毎年縮減することが予想されます。この国の削減ペースに地方は追いつかない。このような状況は大変危惧しているところでございます。自主財源の乏しい小さい自治体ほど、大幅な見直しを余儀なくされるわけであります。

これらのことを念頭に置きまして、平成20年度予算におきまして行財政改革を推進することによりまして、この財源をもとに市民サービスの低下を食い止め、市民へのしわ寄せが起こらないようサービス向上に配慮した予算編成に努めた。このように申し上げたいと思います。

滞納整理につきましてお尋ねがございました。国から地方への税源移譲によりまして、市の自主財源の柱であります市税の充実確保は極めて重要でございます。滞納整理の取り組み状況でございますが、収入率向上を目指しまして、税務課職員につきましては未納者宅の臨戸訪問、電話催促の実施、軽微な滞納者には納め忘れはありませんかとの催告書、悪質者に対しては催告書の文書内容、黄色や赤紙の色紙を使い分けまして、段階的に催告書を送付いたしました。

納税意欲のない悪質滞納者については、預金、生命保険、還付金、不動産等の差し押さえ等も実施をさせていただきました。

また、全庁体制、市税等公金収納対策プロジェクト推進本部による臨戸訪問、電話催促を年2回実施、嘱託徴収員により市内全区を臨戸訪問、県と市の共同による税込確保のため設置をまいりました栃木県地方税徴収特別対策室への職員派遣、この対策室では専門的に大口長期滞納者の差し押さえ等による滞納処分の推進強化を図ってまいりました。さらに、矢板県税事務所との共同催告、共同徴収など、合併前に比べまして、滞納整理につきましては全職員一丸となって収納対策に取り組んでいるところであります。

交通安全対策についてお尋ねがございました。まず、交通安全対策事業の実施でございます。那須烏山市におきましては、平成19年度中に5件の交通死亡事故が発生してしまいました。先ほどもお話がありましたとおり、ことしに入りまして尊い中学生が犠牲になる痛ましい死亡事故等が発生するなど、交通環境は非常に劣悪化しております。

このような状況から、本市は平成20年、交通死亡事故抑止対策重点地区に指定をされておりまして、特別対策を実施することになりました。高齢者交通事故防止、自転車安全利用重点対策といたしまして、各種事業を警察署、市及び関係機関団体が連携をして実施をまいりたいと思います。

さて、交通安全教育は、交通安全対策の重点項目として取り組むために、市においては交通安全教育指導員を配置し、幼稚園、保育園、小中学校、長寿クラブ、自治会、事業所などで交通安全教室を実施いたしております。平成18年度は教室を195回開催して、1万1,624人が参加をしております。今後とも参加型、実践型の教室を開催するなど、警察署とも連携をとりまして積極的に交通安全教育を推進してまいりたいと考えております。

高齢者に対する交通事故防止対策についてでございますが、平成19年度中の本市における交通事故で犠牲になられた方はすべて65歳以上の高齢者でございまして、平成20年度中は高齢者の死亡事故抑止のために、次の対策を講じる安全運動期間中のみならず、年間を通して進めてまいりたいと考えております。

1つ目が長寿クラブ、民生児童委員の協力を得まして、独居老人や高齢者のみの世帯を訪問して交通事故防止の指導を行います。

2つ目、地域で行う交通安全教育を各自治会、長寿クラブへ積極的に働きかけ、講義型による教室のみならず、シルバードライビングスクールなどの参加型や実践型の教室を開催します。また、グランドゴルフ大会やゲートボール大会及び敬老会など、高齢者が参加する集まりへ出向いての交通安全教育を行います。

3つ目でございますが、交通安全教室において、自動車教習所や体育館などを利用して自転

車走行の実技指導を実施し、公的効力はない自転車免許証を発行するなどして、安全運転の意識向上と運転技術の向上を図ります。

4つ目、薄暮、夜間時における交通事故防止に効果がある反射材を普及させるため、交通安全教室や家庭訪問時に配布するとともに、反射材の効果の周知に努めたいと考えております。

以上の4点にわたりまして、積極的に進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

幼児、小学生、中学生に対する交通事故抑止策以下IT社会における子供を取り巻く諸問題等につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうから、幼児、小学生、中学生に対する交通事故防止策について、以下IT社会の携帯電話の所持率、インターネットのトラブル、モラル等についてお尋ねですので、順次お答えしてまいりたいと思います。

交通安全についてでございます。毎年新入生を迎える時期に各学校ごとに通学路の安全確認を行い、通学路を指定しているところであります。それらの危険箇所等については、PTAや地域の協力を求め、子供の登下校の安全、安心を第一義的に調査をしているところでございます。

今般、建設部と連携し、改めて危険箇所の調査を実施し、早急に改善すべき箇所等はスピードを持って対応していくこととしております。さらに、1学期の早い時期に交通安全教育を徹底し、集団登下校班の編成や路線バス及びスクールバスの安全活用、自転車の安全な乗り方等の指導もあわせて徹底させてまいりたいと思っております。

なお、中学生には反射板たすきの購入費を助成するなど、対策を講じているところでございますが、このたび警察署、交通安全協会、交通安全管理者協会等のご厚意もあり、全児童生徒に反射板つきリストバンドを配布させていただいたところでございます。今後とも通学路の安全対策等、地域、学校を挙げて対処してまいる所存であります。

2点目、市内の小中学生の携帯電話の所持率についてでございます。携帯電話はいつでもどこでも連絡がとれる便利な道具でございます。この十数年間で急激に携帯電話が普及してきており、地域差はありますが全国的には小学生で2割前後、中学生で約半数が所有しております。本市の状況、2月25日現在でございますが、小学生が約1割、中学生が約5割となっております。いずれも学年が上がるにつれて所持率が高くなっております。

2つ目でございますが、インターネットや携帯電話は便利なサービスを利用することができたり、世界中の人々とのコミュニケーションが可能になったりするなど、魅力がいっぱいの情報機器でございます。しかし、残念ながら、これらの利用による事件、事故も急激にふえ、そ

の加害者、被害者が低年齢化しています。

本市では、今年度大きな事件、事故はありませんが、中学生間ではいたずらメールやチェーンメールなどのトラブルが起きております。今後子供たちがこれらの事件、事故に巻き込まれないようにするためにも、保護者と連携、協力をしながら、情報モラルを身につけさせるなど、情報社会に適切に対応できる力を育成していきたいと考えております。

モラル教育についてでございますが、学校では児童生徒が違法情報や有害情報に過度の興味を抱いたり、惑わされたりしないよう、授業や講演会などさまざまな機会を通して情報モラルの育成に努めております。また、インターネット利用ガイドラインを設定したり、有害情報やコンピュータウイルス等を遮断するソフトウェアを導入したりするなど、児童生徒が安心してインターネット等を利用できる環境も整備しているところでございます。

今般、本市内の4中学校では、NTTドコモサービスの特段のご厚意を得て、年間多いところで3教室、携帯電話安全教室を開かせていただきました。大変ありがたいことに、専門的な知識と深いご指導の成果がありまして、保護者や生徒から大変好評を得ております。

感想を1点つけ加えさせていただきます。保護者の感想、危険に巻き込まれたりする人がいるのにびっくりしました。学校全体で取り組んでいることに大変感心いたしました。生徒からの感想でございますが、まだ私は携帯を持っていないけれども、携帯を持ったなら絶対に被害に遭わないようにしたいとか、携帯はまだ持ってないが、親や兄弟に連絡をする以外使わないようにしていきたいと思っていますなど、非常に初歩的な感想あるいはこれからの使用に際しての強い意思などが散見されたところでございます。

以上、第1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 2回目の質問を行います。市長の政治姿勢についてであります。新市長になりまして折り返し地点を通過したところでございますが、今、改めて決意をお聞かせいただいたところでございますが、市民の方々から大谷市長の決断や先見性を持ったリーダーシップはどうだ。そのような声をよく聞くところであります。

今、地方財政を取り巻く環境は政治、経済、社会のあらゆるシステムが変革する時代を迎えておりまして、まちづくりの確固たるありさまが今までも増して問われていると感じるわけです。市長として持つべきものは確実にリーダーシップであると私は思っております。行政でも民間においても、このリーダーシップがいかなるものかということによって、その組織の発展があるのだと私は思いますが、いかがでしょうか。再度お聞かせください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） リーダーシップのお話が再度ございましたが、まさにそのとおりで

ございます。先ほども申し上げましたとおり、新たな市の総合計画の基本理念の中でも、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりと題しておりますことから、私が率先垂範、リーダーシップをとってこの旗振り役を務めてまいりたいと思いますので、さらなるご指導、ご鞭撻をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） ありがとうございます。3万1,000市民の将来を考えて大谷市長のリーダーシップによるご活躍をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入ります。平成20年度予算についてでございますが、三位一体の改革に向かって努力をしているという市長の答弁でございます。昨年の同時期に出されました平成19年度の予算編成については、一般会計が101億6,000万円程度、市債発行額は8億4,200万円以内とありましたが、総額にしますと3億8,800万円、市債発行額で4,548万円の増額予算編成となりますが、これで大丈夫なのか。

那須烏山市行財政集中改革プランの中で、平成17年度から平成21年度までの5年間で徹底した内部改革が、平成17年度当初予算下で11.2%、約3億3,000万円とあるわけがあります。これを単純に5年で計算しますと、年間約6,600万円の切り詰めであります。

平成19年度と平成20年度の予算編成を見る限り、当然市民に税収によるしわ寄せが起こらないのか、私は心配するわけでありまして。先ほどの同僚議員からもハードな予算支出の質問がございましたが、私は非常に心配になってくるわけでありまして、その点について市長のご見解を求めたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市民へのしわ寄せを起こさない予算を編成したものでございます。つまり、平成20年度予算の特徴は、この隣接市町村の格差を是正したいというようなお話をさせていただきましても、やはりどうしてもこの南那須地方はやはり格差が生まれておりました。そのようなことから、この格差をまず是正するというようなところから予算編成に踏み切ったという信念もございました。

またさらに、合併をして2年半、本格的な予算づくりが今年度でございます。やはり合併をして、住民の皆さんが肌で感じる、合併をしてよかった、合併したメリットが十分出ているなといった予算づけも必要であることから、そういったサービス、市民にしわ寄せが起こらないような編成をさせていただいたということでございます。

財源等については、大変ご心配いただいておりますが、この行政改革集中プランに基づきまず人件費を中心にいたしました削減額2億1,000万円、それらの財源と合併のメリットで

あります合併特例債、そして地域再生計画の特区をとりました道整備交付金の合体額で編成させていただいておりますことから、そのようなむだのない編成をさせていただいたとご理解をいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 介護予防の政策にしても、自治会あるいは地域との連携のもとに1本のラインを引いていただきまして、リーダーシップをとり、金銭的な負担だけでなく簡素化された市民参画の社会の構築をしていくことが大切だと私は思いますが、その点について市長はいかが思われますか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、介護予防政策の一端を自治会、地域との連携のもとというようなお話でございました。ご指摘のとおり同感であります。先ほども申し上げましたとおり、この市総合計画の基本理念は、みんなの知恵と協働によるひかり輝くまちづくりを旨といたしておりますことから、市民参画の社会構築を目指しながら、この政策実現のために尽力をしていきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 那須烏山市行財政集中改革プランについても、市民に負担を押しつけることのないような、増税を避ける対応をぜひお願いしたいのであります。集中プランについても内部改革ではなくて、市民全体の方向性を見出すような行財政改革に中身のある内容のプランを検討していただいた形で、新しいプラン、新しい那須烏山市行財政集中プランを作成していただくことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思えます。

次に、市税を初め各種料金の滞納整理の強化についてでございますが、本年度請求を出しております税金がきっちりと解決する、毎年解決していく方法、そういう方法がやはり一番必要なのではないかなと思うわけでありまして。もらえない方がたまってまいりますと、当然雪だるまになってくるわけでありまして。そういう現象になるわけでありまして、そういう点、やはり年度ごとに詰めていくという形をとらせずと、数字的に落ちていかないという心配があるわけでございます。私も営業して貸し金などちょっと延ばすともう払っていただけない。お金のことというのはそういった性格がございまして、たまっちゃうと払わないんですよ。しまいになくなっちゃう。結果的にそういうことになってまいります。年度ごとにきちきちと上げていくことも大切であると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今の五味渕議員のご指摘、ご提言のとおり、今、税務課を中心とする滞納整理班の目的は、現年度100%収納というのを目指しているわけでございます。しか

しながら、大変悪質な事業者等、あるいはそういった住民の方もいらっしゃるしまして、なかなかその辺は苦慮しているところがございます。したがって、過年度分の整理というところに極めて余分な力が必要になってきているというのが現状なのであります。この年度ごとの滞納整理、さらに強化をすべく対応していきたいと思っておりますので、さらに担当課を中心といたしまして全庁体制で収納対応には取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） やはり滞納をなくすためには、滞納者に対して法令に基づく厳正な、先ほどから市長がおっしゃっているような形で滞納処分あるいは滞納整理を行っていただきまして、また行政サービスの制限など一部で受益と負担の原則をもとにした厳しい対応を行うべきだと思います。その点について再度ひとつご返答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） このことについては重複いたしますが、那須烏山市は合併をいたしまして、この滞納整理については本当に課長以下職員、よくやっただけではない。また、水道の収納滞納もかなり厳しくやっております、本当にそういった意味では、私も滞納整理あるいは給水停止に対する苦情が自宅までまいります。それもこれはもう仕方ないんですが、やはり電話を受けて、よく説明をしているというような状況でございます。そういった意味では、職員は大変一生懸命やっただけではない、その効果は着実に上がっているということでございます。今後も新たな集中改革の中でそのことについては重点政策の1つでございますから、さらに拍車をかけて職員一丸となって滞納整理を進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） そこで、公職についている方あるいは議員も含めて滞納者はおられるのかなのか。その点についてお聞かせを願いたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そういったところは全然承知はしていないんですが、私はないと思っておりますが、そういった情報等で総務部長が答えられるのであれば、答えさせたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 今回の質問については、公職というようなご質問になっているというふうに思います。公職と言いますと非常に広い範囲でございます、当初予算の特別職の報酬等の支給人員等についても1,660人、延べでいることになっております。細部詳しくはわかりませんが、1,660人という人数からすると、滞納者についてはいるかもしれないということで、あくまでも想定ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

議員の特定等についてはお答えできませんので、それについてはご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 何か奥歯にものが挟まったようなご返答でございますが、それは一応了解ということで。

昨年12月、県のほうから債権回収体制の強化の要請があったと聞いているんですが、これはあったんでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 具体的には私も承知をしていないんですけれども、非常に勉強不足で申しわけないというふうに思いますけれども、現在、栃木県で一体的になって栃木県地方税徴収特別対策関係がやっております。うちのほうの職員についても、1名そこに派遣をしております。そこでお互いに協力をしながら債権等の差し押さえについて重点的に今行っております。特に、私どものほうとしては、今年度中については、預金関係について差し押さえを重点的に金融機関のほうに照会をしながら行っているというのが実態でございます。

債権というふうになりますと非常に広いわけですね。預金から株式関係とかそういうものもありますけれども、そのほかに不動産、動産関係等についても今後調査等をして、差し押さえ等についても考えていく必要があるだろうというふうに思っております。しかし、土地関係等の差し押さえ等については、差し押さえでも全く売れないという土地等について差し押さえしても意味がないということもございますので、その辺については立地条件とかそういうものを考えながら、今後、滞納関係の整理をしていくということをご理解をいただければというふうに思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） そういふことがあるとすれば、本市においても非常に執行部の方は努力をされているということについては了解をしているわけでございますが、この際、滞納整理強化月間なるものを位置づけていただきまして、全庁を挙げて個別訪問、先ほど答弁がありましたように、電話催告等を行っていただいて、むしろ休日、夜間にも窓口を開設するぐらいの考えもひとつ取り入れていただけたらと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 税金関係の現在の滞納関係の対応等についてご説明して、ぜひご理解をいただきたいと思っております。栃木県全体の収納状況等を見ますと、固定資産税の滞納関係が非常に多くなってきております。那須烏山市の平成18年度等を考えてみますと、滞納額で92.3%を占めております。県内でそのほかに高い市町村等については、那珂

川町が87.1%、茂木町、益子町というように続いておりまして、この八溝地区が非常に固定資産税の滞納額が多くなっているというのが実態でございます。ご承知のように、これら等については大型関係の滞納者がゴルフ場を含めているというのが実態でございます。那須烏山市の徴収率については非常に残念なことですけれども、下から一番というようなことになっております。

それで、滞納関係の推進についてでございますけれども、滞納プロジェクト推進本部というのを内部で設けております。収入役が中心となっておりますけれども、これについては年2回行わせていただいております。実績等については必要があれば後でお答えしたいと思います。ご承知のように、嘱託徴収員、現在2名を委嘱して、基本的には夕方の4時までという体制で進んでおりますけれども、2名の方に徴収関係を委託して徴収の努力をいただいているというような状況でございます。

そのほかに、先ほど申し上げましたように、県と市町村の連携ということから、栃木県地方税徴収特別対策関係で先ほど申し上げました職員1名を派遣しておりまして、県の職員等々と一緒に徴収関係を行っております。結果的には県職員が那須烏山市に週に何回か来ていただいて連携を図って、先ほど申し上げましたように滞納の状況、預金の状況、そういうものも調査をしながら、指導を受けながら市も行っているということです。

そのほかに、市長の答弁の中にもありましたように、共同催告、やはり市だけの催告ということになりますと、住民の方もそれほど気にしないでばい捨てなんかされているということも非常に多く見られるというようなお話もございますので、これらについては袋の色を変えたりしながら、栃木県と那須烏山市という連名で催告を行っているというのが実態でございます。そういうことで、今後等についても、これ以上の徴収関係等については努力をしていきたいというふうには思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 今後も公平性の確保と健全な財政運営のために徹底した債権回収体制の強化をお願いをいたしまして、この質問は終わりにします。

次に、交通安全対策についてでございますが、高齢者に対する交通事故は年々増加しているわけでございます。特に歩行しているとき、あるいは自転車乗車中に対する安全指導が大事であると思っております。先ほど市長からいろいろその点についてご説明がございました。

今度、自転車が法が変わったんですね。大変な法律になってまいりまして、道路交通法の改正による自転車の通行方法等に関するルールの見直しが内定されました。平成19年6月14日に成立した道路交通法の一部を改正する法律により、次のとおり自転車に関する交通ルール等の規定が見直されましたということでございます。

これについては、交通対策本部決定になっておりまして、自転車が歩道が無秩序に通行している実態を踏まえ、今般、自転車の歩道通行要件の明確化等を内容とする道路交通法の改正が行われたところである。抜粋します。自転車に関する交通の指導化を図り次の措置を講ずるものとする。5つぐらいあります。これを読んでいると時間がたちますのであれですが、罰則については3カ月以下の懲役とか5万円以下の罰金とか、自動車並みになっているんですね。歩行者の通行を妨げるというようなことで、そういった重い罰則にされるということでもあります。

信号機のある交差点では信号に従わなければ、それに対しての3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金、とにかくこういうふうになってまいりますので、こういった面で先ほど答弁いただきましたが、老人の方たちに対してぜひ指導をしていただきたいと思います。また、電動自転車についても、以前電動が燃えまして焼死したなんていう事故もございまして。ひとつそういうことのないようによろしくご指導を願いたいと思います。

そういうことで老人クラブなどで高齢者向けのイベントなどの中に取り入れて、交通指導を行っているとか、そういったことで市の考えが何か特別なものがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この交通安全対策については、特に高齢者が平成19年度だけで5人も亡くなっているという那須烏山市はワースト3にもランクされまして、全国的に見れば交通安全の劣悪な状況のまちであります。そのようなことから、警察とも連携を組み合わせながら、そういった高齢者に対する事故防止対策については努力をしていきたいと思います。

今、道路交通法についてのお尋ねがございましたが、6月からは高齢者向けにも大変きつい罰則も含めた道路交通法が変わります。例えば議員もおっしゃられたと思いますけれども、今、公的効力はないんですけれども、70歳以上、もみじマークをつけている方とつけていない方がいます。これが義務づけられます。それとか、今、シートベルトも前の席に乗っている方はつけなきゃならないんですけれども、後ろの方は今はつけるように指導はしていますけれども、公的な罰則はございません。6月からは後ろの方も罰則対象になるというようなことが大幅に変わってまいります。それも高齢者向けの交通安全対策だろうと思っておりますので、そういった道路改正法にのっとりながら、警察署と連携を組み合わせながら、市としての交通安全対策に取り組んでいきたいということになると思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 交通事故防止に対して、ひとつ万全な体制をとっていただきたいと思います。

次に、中学生、小学生、幼児に対する事故防止策についてでございますが、子供の事故防止

のための安全グッズとかそういった展示、普及活動についてやっておられるのかどうか。現在の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 一般的なたすきとか腕に磁石でぽんとやる程度のものは私どもも学校に巡回する折に啓発資料として提示しておりますが、グッズとなると私も不勉強で申しわけございません。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） そういったことも大変必要なことだと思いますので、よろしくお願いたします。子供の目線に立つての公共施設の整備、通学路の安全確保については、もちろん大事なことでございますが、これらについて那須烏山市民提案型の中で検討していただきたいとお願いを申し上げます。

時間があまりなくなってきました。そんな中で交通安全協議会の中には交通安全母の会というのがございます。その方たちの活躍があると聞いておりますが、私はこれからは男性の方にも活躍していただきたいと思うわけであります。交通安全親の会というふうな名前に変えていただきまして、お父さんとお母さんとさらに見直しを強化していただきまして、安全稼働のためにまちづくりを目指して積極的に展開されることをお願いしたいと思いますが、その点について。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 交通安全は私たち市民のみならず国民全員の願いでございます。そのような中で、子供たちそして高齢者の交通事故を撲滅するというのは、市に与えられた大きな責務の1つだろうと位置づけて認識をいたしております。そのようなことから、母の会のみならず、男性の参加も得て、親の会なるものをというご提言でございます。警察署のほうとも連携をしてやらないと効果が上がりませんので、このようなご提言、早速警察署と相談をさせていただきたいと思っております。

今、この交通安全に対する組織というものは大変数多くございます。安協、安管を初め、大小いろいろな組織がございます。そのようなことから、中には機能があまり発揮されていない団体もあるやに聞き及んでおりますので、そういったところも効果的な組織の中で交通安全に対する活動ができるような仕組みがいいんじゃないかと思っておりますので、そういう再編なども視野に入れながら、提案をしてみたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） ひとつよろしくお願申し上げます。

次にネット社会の中にあつての子供を取り巻く環境についてであります。先ほど教育長から所持者の数などをご答弁いただきましたが、恐らく報告のない携帯所持者もいるのではないのかなと思います。

テレビ、報道によりますと、幼稚園児から持っているということを取り上げておまして、そういうことをございますので、私もそれが実態ではないのかなと思います。データだけではなく、ひとつその辺のところも目を配っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私どもの調査資料を尊重して、お言葉を受けてお答えしたいと思いますが、小学生でも1年生から持たせている方がいらっしゃいます。さすが小学校では、先ほど申し上げましたとおり、1割弱でございます。中学生で学校によって割合は違いますが、大きな学校では65%所有しています。小さな学校では3割3分ぐらいでございます。

したがいまして、これが私どもは信憑性があると理解をしておりますが、議員がおっしゃるようなところもないわけではないと思います。これからも専門家のご指導をいただきながら、あるいは学校の生徒指導、あるいは学担の指導をちょうだいしながら、適切な使用が可能になるように改めて啓発をしてみたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 携帯というのは非常に便利であるがゆえにその半面、子供たちにとって大きな落とし穴があるわけでありまして。その危険や事故につながるが見逃せないわけでありまして。携帯によるいじめ問題というのが非常に最近クローズアップされまして、文部科学省のほうの対策として本格的に動き出しているわけでありまして。携帯を使用したいじめ事件も最近随分報道されています。パソコンから携帯に、死ねとか、きもいとか学校に行くな、そういったいじめが2日間で800回もメールで送られていた中学校もあるということでありまして。これは奈良県の条例で逮捕されました。

それから、長崎県では小学生の女の子がメールのやりとりから傷害事件に発展している。米国での校内乱射事件、最近もございました。大きな事件の犯人の内容というものは、やはり携帯によるいじめというものが原因だ。75%がそういういじめに遭って引き金になるということでありまして。このような現状の中で、先ほどのチェック、目配りといったものが大事であると思うんですね。携帯を見逃さない。そのような対処をしなければならないと思います。

教育長からも先ほどお話がありました。親子で携帯の正しい使い方あるいはいろいろなインターネットからの携帯の電波の入れ方とか、そういうものを防ぐ講習というものを徹底してやるように、また今後そういう予定があるのかどうか。その点についてちょっと聞かせてください。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 研修会、講習会のお話だと思います。私どもはかつて数年前から中学校には必須授業としてお願いしてございます。先ほど申し上げましたように、NTTコミュニケーションズの特別な計らい、私どもがお願いしますと講師先生を連れて保護者対象、生徒対象、生徒と保護者対象と、この3講座1セットでご指導いただいております。したがって、先ほど感想で申し上げましたように、フィルタリング、子供が使うものに余計な情報を遮蔽することが必要なんですよと保護者に啓発したり、正しい携帯の使い方をしないと、こういう被害が実際起こっているんですよと。先生からいろいろご指導いただいて、子供たちあるいは保護者がその危機感をつのらせてお帰りになっているようすが感想等からうかがえるところでございます。

○議長（小森幸雄君） 11番五味渕親勇君。

○11番（五味渕親勇君） 鳥取県のほうも親子して講習を、県を挙げてやっているようでございます。こういう携帯で事件が起きないのが何よりも望みなんです、起きてしまっただけではどうにもならない。ひとつその予防について、まさかだれもがこんな社会になるなんていうのは夢にも思わなかったわけでありまして、便利な半面、そういう落とし穴があるということですね。ひとつ子供たち、父兄の方にも勉強していただくように、有害サイトから子供を守る、それが大事なことであります。適切な措置をしていただけるように要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきますが、公正、公平、中立というのが行政の本来の道筋でございます。税金の使い道、また使われ方を市民に公開をしながら、市民の理解を得られるような形でひとつ進めていただきたいと思いますと考えております。

私ども議員といたしましても、議員定数の削減などについても、行財政合理化調査特別委員会の中で大いに議論をいたして、市民の目線に合った結果を出していきたいと考えております。そして、安定した那須烏山市を子供、孫たちのために引き継いでやりたいという気持ちを持っているわけでありまして。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 3時37分散会]